

平成24年 6月13日（水曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	総務部税務課長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾 雄	次 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	高 木 和	彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本 昌	明 君
まちづくり政策部長	中 西 昭	夫 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口 克	則 君	町民福祉部 健康推進課長	下 村 利	郎 君
都市整備部長	長 丸 一	平 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長	長 丸 信	也 君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮 憲	司 君
消 防 長	津 幡	博 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多 哲	司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎	一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田 吉	弘 君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
会計管理者 兼会計課長	重 原	正 君	教育委員会 学校教育課長	北 川 真	由 美 君
総 務 部 長	島 田 睦	郎 君	教育委員会 生涯学習課長	岩 上 涼	一 君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第11号については、付託委員会のほうで審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理しました請願第13号志賀原発を再稼働させることなく、廃炉にするよう、国への意見書提出を求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、お一人30分以内とします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

発言の際は挙手にて、議長の許可を得てから行ってください。

それでは、通告順に発言を許します。

10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、社民クラブの清水でございます。

まず冒頭に、町長の所信表明で、今の国の原発再稼働の動きが急速に強まっている状況の中で、町長、議会の所信表明の中で提案理由説明の中で脱原発の姿勢を引き続き明らかにすると同時に、志賀原発の災害等による緊急時における安全確保などに関する安全協定の締結に向け、北陸電力株式会社と協議を進めていくということ、さらにはUPZ、いわゆる緊急時防護措置を準ずる30キロ圏内の範囲拡大を求め、引き続き県、国に要望を行っていくという決意を改めて明らかにされまし

た。心から敬意を表するとともに、エールを送りたいというふうに思っております。

今、そういう意味ではそれぞれの自治体の首長が住民の安全・安心をどう守るのかということも含めて問われている状況でございます。ぜひとも頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に基づきまして一般質問に入らせていただきます。冒頭で町長に激励を送ったわけでございますけれども、一般質問の中で厳しい意見になるかもしれませんけれども、お許しを願いたいというふうに思います。

まず、内灘料金所インター、白帆台インターの建設について、お伺いをさせていただきます。

ご存じのとおり、町が今年の9月議会補正予算で現在の料金所での建設に向け、調査設計等委託料1,200万円を提案いたしまして、内灘インターチェンジ建設事業は総務産業建設委員会に付託をされました。その中で白帆台中央部での設置を検討すべきという意見を町は受け入れまして、白帆台インター建設に向けて町民とのコンセンサスを図るために、地域住民、地権者を含めた住民説明会をことしの1月に開催をされたわけでございます。

現在、能登有料道路の工事は既に直線化、そして4車線化へと着々と進んでいる状況でございます。そんな状況の中で町長は説明会での地域住民、白帆台住民の方々の意見というのをどのように受けとめられているのか、まずはお聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの清水議員の質問にお答えしたいと思います。

たしか1月22日だったと思うんですが、白帆台公民館におきまして、白帆台の住民さん、さらには地権者の皆さん、それぞれおいでい

ただきまして議論があったわけでございまして、交通量の増加による不安、あるいはすばらしい自然環境が壊れてしまうという意味で、白帆台中央インターに対する否定的なご意見がございましたし、一方で、白帆台インターを建設することによって交通の利便性が増し定住促進につながるという、そんなご意見もございました。

私たちはその会議の中で、住民の皆さんとのコンセンサスが得られるかどうかということでございましたが、その二極化するご意見の中で、なかなかコンセンサスを得るということは難しいのかなと、そんなことを思った次第でございますし、これは私一人でなくて、参加された議員の皆さんも、もちろんそんなふうにとらえておられたんではないかなと、このように思った次第でございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 コンセンサスを得られるのがなかなか難しいんじゃないかという町長の受けとめ方でございます。私もそう思いました。

一方では、白帆台インター中央部建設に伴って、この間、県との話し合い、そういうものがどのようになっているのか。町は、その県の考え方というのをどのように把握されているのか、お聞かせを願います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の県とのこれまでの打ち合わせとか話し合いはどうなっているのかと、しかも県がどのように考えているかということではありますが、議員おっしゃいましたように、私たちが料金所、内灘インターのフルということをお願いをしていたことも事実ですし、県との担当者との打ち合わせもそんなことで占めていたことが事実であります。

そして、いよいよ補助事業として採択され

そうやということだったものですから、当時も1,200万円でしたか、設計委託料を計上してもいいよと、こういう話でさせたわけでございます。

しかしながら、総務産業建設常任委員会の中では、今、その料金所インターよりも白帆台中央インターのほうがこれからの将来を考えるといいんじゃないかというそんなお話もあって、それを受けて私どもの担当者を県と打ち合わせもしてきたところであります。

そんな意味では、県としたらどちらかにしなさいよといった話も、どっちだからだめだ、どっちだからいいという話じゃなくて、町としてここなんだという整備位置を決めていただければ、県はそれに従って中央との、中央といいますか、国との相談もしていくということでありましたから、県の考え方はそういうことだと思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 県のほうは、町としてどちらにするのかということを決めてほしいと。それによって県は事業を推進していくというお話でございますけれども、一方では、県議会の中で地元の米田県議が本年第1回石川県議会定例会での一般質問で、「白帆台に直結する白帆台インターチェンジの設置により交通アクセスが格段に向上し、大いに販売効果の促進につながるものと確信するものであります。しかし、住宅供給公社理事長は、白帆台インターチェンジの設置に反対しているように聞いているのであります。なぜ反対なのか、具体的な理由とその根拠をお聞かせください」ということで、白帆台インターを推進する質問をされておるわけでございます。

この議会の質問に対して県の稲葉良二県住宅供給公社理事長は、白帆台インターチェンジの設置に反対する理由について次のように述べられております。白帆台インターチェンジの設置については、昨年8月に内灘町から

住宅供給公社に対して、現在、能登方面のみの既存の内灘料金所におけるフルインター案と現在の白帆台ニュータウンの中心部を縦断する白帆台中央フルインター案の2つの整備案について意見を求められたため、1つには、能登有料道路無料化による交通量がふえると、団地内に保育所や小学校建設予定地もあることから交通事故の危険性や団地内の静けさが損なわれること。また、白帆台中央フルインターが整備されても、既存の内灘料金所インターが残ることから、今後とも分譲すべき宅地を有する公社理事長として、内灘料金所フルインター案のほうがよい旨の意見を率直に申し上げたところでです。インターチェンジの建設に当たり、いずれの案を採用するかは内灘町において現在住んでおられる方々の意見を十分に聞いていただきコンセンサスを得ることが大事なことでないかと考えておりますということで、住宅公社の理事長として白帆台でのインターチェンジ設置というのは好ましくないという態度を明確にされております。

県議会でそういうような答弁をされるということは、県としての姿勢、県としてやっぱり好ましくないんだという意見に聞こえるわけでございますけれども、町はこのことについてどのように考えているのか。

また、住民説明会や県の姿勢から考えて、白帆台でのインター建設というのが可能というふうに考えているのか。やっぱりいつまでもずるずるとやるのではなくて、都市計画マスタープランの作成もこのことによっておこなっている。私はそんなように認識しております。

内灘町の将来の町のあり方が決まっていかない、そんなことも含めて、町はどのように考えているのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問にお答えしたいと思います。

住宅供給公社の理事長さんが白帆台中央インターは好ましくないというふうに言われたというお話でございました。私どもも以前から北部土地区画整理組合事業の半数を受け持つ住宅供給公社として、それは少しでもそのことに対して弊害になるようなことを避けたいという、そんな思いから言われた言葉だろうというふうに思っています。現に白帆台地区は若い皆さんがたくさんおいでになっているわけございまして、現在のところ430世帯ですか、430人ですか、おいでということですから、そんな意味では当然そこには若い人を、そして子供たちを大事にするということから、そんな話が出たんだろうと思っております。これからもそんな意味を考えたら、交通量がふえる白帆台インターというのは好ましくないと思われたんだと、このように思っているところでございます。

その住宅供給公社が県の答えなのかどうか、県の立場なのかどうかということは、私どもはそのことをきちんと把握しているわけではないんですが、県の住宅供給公社理事長としてお話しになるということは、それに通ずることなんだろうと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、ことし第1回の県議会の定例会での質問内容も含めて町長にお伺いしたわけでございますけれども、単純に考えれば、町の将来にかかわる問題だと私は思うんですけども、そういう意味ではやっぱり地元の県議ときちっと話をして、県の考え方というのをもっとお互いに理解をしながら進めていかないと、ここに住む住民というのは大変不幸なことになる。二者択一を迫られたときに右か左かで意見が分かれてて、

そのことが町長自身が明確に決められない。県のほうも明確に決められない。そんなことが繰り返されますと、やっぱり内灘町の将来のあり方について疑問を町民が抱くことになります。

そういう意味で、やっぱりきちっと県なり地元の県議会議員なりと方向性を一致をさせていくべきだというふうに私は強く思うんですよ。町長の見解をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの清水議員の質問でございます。県議と、そして町の執行部、議会はもちろんでありますが、一体となって内灘町の発展を期すと、そういうことについてはだれが申し上げてもし緒だというふうに思っています。たまたま今おっしゃいましたように、料金所でのフルインターなのか、白帆台中央インターなのかという、そんな意味で相対立するような形で出てきているということについては、おっしゃったように町民が決してそれでいいということではないんだろうと思っています。

そういうことで、一日も早くそんな関係を修復しながら、町としてきちんとした一本の方向性を持って県に臨まないかと、このように感じているところでございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともそういう方向性を強めていただきたいというふうに思います。

このフルインター、多額の事業費がかかるわけございまして、町単独事業では不可能というふうに言われています。しかし、4車線化事業とあわせて整備を行えば、昨年の段階で社会資本整備総合交付金という補助事業の活用も可能であると。そして、町の負担の軽減につながるということで事業が進められていたわけでございます。

4車線化が進んでいる中で、この社会資本整備総合交付金という補助事業の活用というのは可能なのか。だめだとすれば、今工事が進んでいますから料金所、インターは片方ですわね。それを例えばフルインターにするとということになれば手戻りの工事になるわけですが、その総額というのは、当初言われております6億円から変わってくるのではないかというふうに思うわけでございます。その2点について、建設事業費の総額はどれだけふえるのかということと交付金の活用というのは可能なのか、その2点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思うんですが。

まず、補助事業の活用は可能なのかということですが、先ほどもお話ししましたように、県としたら料金所でのフルインター、さらには白帆台中央インター、どちらでも町がここだというふうに決めていただければ、この事業を補助採択事業として得るために一生懸命頑張りたいということもおっしゃっているわけでありまして、そんな意味では一本化さえできれば可能ではないかなと、このように思っておる次第でございます。

私たち自身のこの事業に対する基本的姿勢は、補助事業に採択されなかったらできないということなんです。それはなぜかといいますと、この間言ってきましたように、厳しい財政事情の中で今やれるとしたら補助事業があつて初めてやれるということでありました。一般財源が5%で済むということですから、6億であつても3,000万円でもいいという。その3,000万円が安いという意味ではないんですが、それだけで済むということですから、そんな意味では社会資本整備の国の補助事業がないとこれは可能ではないということであ

りますので、ぜひともそんな意味で一本化した上でお願いをしていきたいと思っていることでもあります。

あと、事業費のお話ですが、これはどちらかが決められて、そしてそれを受けて補助事業を申請し、それが採択されてから設計に入るということですから、それ以降でないとなかなかきちんとした事業費というのは生まれてこないものですから、そんな意味では現状の中ではなかなか言えないということでもありますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 県のほうはいつでもオーケーという姿勢だということですが、今町長言われましたけれども、その補助事業で一般財源で5%と。しかし、償還なんかも含めれば、それは当然町の負担が、これは前の今年の議会でも内容については明らかにしておりますので省きますけれども、町の負担がかかってくるわけですが、

そんなことから考えて、このインター設置の事業、今現在の工事、料金所のところで、能登方面へのやつはそのままつくわけでございます。そんなことを考えたときに、本当に必要なのか。

一方で、町の財政状況厳しいというふうに言われておりますけれども、消防庁舎の建設やら、さまざまな優先順位からすれば、住民の現在の生活の視点から見れば重要な施策というのがたくさんあるわけですが、そういう意味では今後この事業というのをどう進めていくのか。

全協の中で町長は、いや、しばらく待つんだと。そういう住民の反対もあるから今静かに。今ちょっとわからないですけども、静かにちょっとしとるんだというような言い方をされておったんですけども、そんなことで私は済む話じゃないというふうに思うわけ

です。やっぱり決断をきちっとして、私はその能登方面に行くインターが現在の料金所のできるんならば、別にインターは今現在は要らない。これは最初からも申し上げているんですけども、むしろそういう財源の問題からすれば私は凍結すべきではないかというふうに考えるんですが、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 内灘の料金所になるのか、白帆台中央になるのかわかりませんが、いずれにしてもインターの建設事業というのはあんまり必要ではないんでないかと、財政事情を考えればこの際凍結したらという、そんなお話がございました。一部にそんな話があることも事実であります。

私たちはこのインターを建設するに当たって皆さんに申し上げてきたのは、この事業は消防庁舎はもちろんですが、白帆台の小学校の建設、さらには総合公園での体育館の建設やサッカー場の整備や、そんなことも含めて計画しているわけですが、それと同じくらい、私はこのインターの事業は大事だというふうに思っているんです。

そんな意味では、ぜひとも町が一本ということになって、それを県にお願いをして事業の採択をいただくような方向にぜひとも進んでいきたいと、そんな気持ちであります。

しかしながら、今ほどお話がありましたように少し時間を置かせていただいて、その上で議会の皆さんとも十分議論を重ねながら、これはという方向を見出していきたいと、このように考えている次第でございます。ぜひともご理解いただくようお願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほどの町長の答弁でございますけれども、町として総合公園の

開発も含めて、ぜひとも必要なんだという話でございますけれども、むしろそれだったら都市マスタープランを早急に確立すべきだと。位置を決めてきちっと住民にわかるように示していただきたいというふうに思います。

その時期について答弁をいただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどの清水議員の都市マスタープランを早急に整備しろということで、明確にうたってというご趣旨の質問かと思えます。

現在、マスタープランにつきましては鋭意整備中であります。インターのみならず、土地利用、他の都市施設、そういったものをすべて勘案して現在調整しているところでございます。早急にその辺については整備したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 時間がないんですけども、早急というのを聞いたからいつごろまでなんですかということをお聞きしておるので、明確にお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 早急にということで、いつごろかをはっきり答えろということなんですけれども、私どもも一日でも早くということは間違いないんですけども、早急にという時期については、遅くとも年度内ということは考えたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 きちっとしたマスタープランを組んで、インターの位置決定も含めて今年度内ということですから、明確に示されて町民の、住民の意見も踏まえてやっていていただきたいというふうに思います。

2つ目に、防災体制についてお伺いいたし

ます。

まず1つは、海拔表示板を設置せよということでございます。昨年、3.11の東日本大震災、1年3カ月が経過をしましたが、被災者の方たち、今も大変な生活を送られておりますし、原発事故による放射能の放出も依然として収束がされておられません。

私たちは、そんな意味では引き続き、みずから自分ができる支援を続けていかなければならないというふうに考えているわけでございまして、町としても地域住民の生命、財産を守るためにも、地域防災計画の強化というのが、強化充実を図っていくことが住民の安全・安心、さらにはそうしたまちづくりの推進につながるというふうに思うわけでございます。

防災計画の基本というのは、言うまでもなくどのような災害が起こるのかを想定することから始まるというふうに言われているわけでございまして、東日本大震災と原発事故を見ても複合災害というものを想定をしなければならぬというふうに思うわけでございます。

この内灘町は、西は日本海の海岸線、東は河北潟に面しておりまして、今回の東日本大震災で大きな被害を及ぼした津波対策について住民の関心も高まっているというふうに思うわけでございます。

県は、ことし3月に東日本大震災の教訓を踏まえて、津波浸水想定区域図の見直しを行って、津波浸水シミュレーションの作成をいたしております。内灘町のシミュレーションの結果というのはどのようになっているのか。また、その特徴について町としてどんなふうに把握されているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問に私のほうからお答えをいたします。

海拔表示板に関連しまして、先般、県のほうで津波の浸水区域の想定区域図を公表いたしました。この区域図につきましては、県は過去の文献や最新の活断層の資料、そういうものに基づきまして最悪のケースを想定して立てたものであります。

まず、日本海東縁部、そして能登半島東方沖、北方沖、そして石川県西方沖の4つの震源を想定し、発生する津波のシミュレーションを結果としてまとめたものであります。

県の想定によりますと、内灘町の海岸部一帯で津波による浸水が想定されてはおりますが、海岸部一帯では住宅地への影響はございません。また、河川遡上により、大野川、河北潟の沿岸部で一部浸水域が想定され、一部において住宅地への影響も想定されております。

この想定による内灘町域での最も陸域への浸水標高は、能登半島北方沖の地震によるもので、北部地区の海岸で最高4.2メートルと推測されております。

今回の県の想定を受けまして、本町では県の津波浸水想定区域図を掲載いたしておりますが、それらを盛り込んだ津波ハザードマップを作成しまして、でき次第、住民の皆さんにお知らせし、また説明等もしたいと思っております。

以上です。

○議長【**夷藤満君**】 10番、清水議員。

○10番【**清水文雄君**】 内灘町の津波の高さが4.2メートルということでシミュレーションされていると。むしろ、その海岸線よりも大野川の付近のところの浸水があるかもしれないということが想定をされているということでございまして、そういう意味では、町として標高表示マップというのを作成されておまして、お住まいの地域や職場の標高を確認し、いざというときに備えましょうと。さらには、津波警報が発表されたときには直ち

に高台へ避難してくださいというふうに呼びかけています、町は、ホームページでもそんなふうになっていますし。

しかし、町民はいつもそんな自分の町のどこが標高何メートルだというマップをいつも携帯をしているわけではございませんで、町の各地域の標高というのはなかなかわからない。とりわけ、想定外の津波なんか来たときに、そのシミュレーション以上の津波などが来たときに、そんなことも想定されるわけでございますから、避難所に逃げ込むだけではなくて、あるいは自分のいる標高のところ、さらに建物の上へ上がったとか、近くの高台を目指すという、そんな避難のあり方が重要になってくるんだらうというふうに思います。そのときに自分がどれだけの高さにいるのかを常に認識をしてもらう、そのためにも町の公民館や小中学校、公共施設などに標高掲示板を設置をすればというふうに思うわけでございますけれども、町の考えはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長【**夷藤満君**】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【**高木和彦君**】 ただいまの海拔表示板の設置についてお答えをいたします。

国土交通省では、道路施設への海拔表示シート設置方針を作成し、全国の道路で海拔情報の表示をすることとしております。ご提案の海拔表示板の設置は、町民の皆様への意識づけの意味からも効果のあるものと考えております。

これから町地域防災計画の見直しや津波ハザードマップの作成をいたしておりますので、ただいまの海拔表示板の設置につきましても、あわせてその設置箇所や表示方法などを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【**夷藤満君**】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともよろしくお願いをいたします。

2つ目に、原子力防災訓練についてお伺いをいたします。

本年実施する町の防災訓練というのは、いつ、どこで開催されるのか。

さらには、昨年、町からも羽咋市で10月1日に実施をされた羽咋市防災総合訓練を見学をして、内灘町の防災訓練の中に原子力防災訓練を入れていくという姿勢が示されております。どのような内容を検討されているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

本年度の内灘町の防災訓練につきましては、8月26日日曜日に清湖小学校を主会場として実施をする予定でございます。

内容としましては、千鳥台地域での津波を想定した高台への避難訓練、あるいは防災行政無線や広報車両による広報訓練、情報収集訓練等を行う予定であります。

会場内では、県消防防災ヘリの巡回視察報告や、応急手当訓練、倒壊建物の救助救出訓練、また赤十字奉仕団の皆さんによる炊き出し訓練なども予定をいたしております。

次に、原子力防災訓練についてでございますが、本来、震災訓練につきましては町の地域防災計画に基づいて実施するものであります。現在、原子力防災計画というものは町にございませんので、今回訓練としてできることは参加者の皆様に原子力防災への理解を深めていただくということで内容を考えております。

これまで原子力防災に関する関連パネルの展示をしておりますが、そういったものに加え、大気中の放射線量の測定、それから羽咋市等でも行っておりましたスクリーニングや除染作業の実演ができないかを今検討してお

りまして、それらを実施するための機器の手配をしているところであります。

これから関係機関とも協議を進めまして、町震災訓練の内容を決定し、皆様にご参加を呼びかけたいと思っております。

なお、この防災訓練の日とは別に、町内の各小中学校におきましては、原子力災害を想定した屋内退避訓練をそれぞれの学校において実施していく予定にしております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 原子力防災計画が策定されてないから具体的なものはないということで、スクリーニングあるいは除染の機器をまずは調達をして訓練の中に入れていきたいということですが、今月の9日に県が原子力防災訓練を実施をしました。そういう意味では、原子力防災に関する関心というのがやっぱり高まっている。あの福島原発事故以降、原子力防災に関する関心というのが物すごい高まっている。そんな意味からもぜひとも町として、ここは40キロ圏でございますけれども、原子力防災計画を考えていくべきだというふうに思います。

ことしの訓練の中でそういう部長のほうから言われました訓練内容がされるということですから、それに基づいて原子力防災計画についても前向きに検討をしていくべきだというふうに思います。

時間がありませんので、次の項目に移らせていただきます。

安定ヨウ素剤配備についてお伺いをいたします。

町の防災体制の中で原子力防災に関する質問を昨年いたしまして、町の保育園や小中学校への安定ヨウ素剤の配備を進めていきたいと。医科大病院と相談をして進めていきたいということでもございました。その進めている状況というのがどんなふうになっているのか、

お願いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ヨウ素剤の配備についてお答えをいたします。

放射性ヨウ素防護地域と正式には長い名称なんですけれども、P P Aという内灘町が入る原発から40キロから50キロの地域に、このP P Aが正式に決まればヨウ素剤は国から県を通して町に配備されてくると思っておりません。その場合には、県の指示に従ってヨウ素剤を保管し、指示に従って服用するということになります。

そのため、現状では国の原子力委員会、専門委員会で議論がされておりますが、早くその決定がされるということを見守っているところであります。

前にもお答えしたように、並行しましてこのヨウ素剤の服用につきましては、町としましても情報を集めて、また医科大とも連絡をとりまして、専門の先生に指導を受けることになっております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 町として保育園や小中学校に配備する姿勢を示したものの、実際は何もしてないという答弁ですけれども、やっぱりそんな後ろ向きじゃなくて、原子力安全委員会指針の中でも、事前に各戸個別に安定ヨウ素剤を配布するということや、しかるべき指示で服用させることが有効という考えを打ち出しています。自治体に安定ヨウ素剤服用指示の判断を求めているというのが今の原子力安全委員会の指針の見直しの中で出ている議論でございまして、そういう意味ではこうした動きに町として対応をしていかなければならないというふうに思いますし、町としての配布方法、安定ヨウ素剤を受け取る人々にその目的や、今ほど部長が言われた保

管方法や使用方法などをどう指導するのかというところを、それは国の指針待ちとか県の待ちとかというべきよりも、やっぱり町の原子力防災に対する姿勢として研究し、進めていくべきだというふうに思いますので、医科大と連携をしてやっていくという姿勢について、いま一度明らかにしていただきたいというふうに思います。

答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 このヨウ素剤を服用する場合には、その服用するタイミングというものが極めて大切であります。余り早く飲んでも放射性物質をブロックするブロック率というのが下がってしまいますし、吸った後に時間を経過してから飲んでもまたブロック率が下がります。ですから、空气中に放射性物質が流れている、いわゆるブルームというものです。放射性物質を含んだそういう空気がどういうふうに流れているのか、そういった情報が正確につかまれないと、この内灘町のような40キロから50キロ圏内というのはその情報に合わせて服用していただくということになりますので、現状では内灘町にそういった正確な情報が速やかに入るといって今体制ができておりませんので、そういった情報と合わせてヨウ素剤を備える。

そして、本来なら先ほど言いましたP P Aの区域に入れば県知事の指示に従って服用することになりますが、独自にということになると正確な情報があって、専門的にタイミングを見ながら服用させるという極めて難しい判断も必要になってきます。

ただ、近隣の市町で準備されておるところもありますので、町としてもそのヨウ素剤の服用方法あるいは保管方法等については今情報をそろえて勉強をしているところであります。

これからも医科大と一緒に勉強を進めていきたいというふうに思っておりますし、早く国のPPAの区域に入れていただくということを要望をしていきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも強力に県のほうへSPEEDIの測定なんかも含めて情報公開をして、各自治体にきちっとした防災計画、安定ヨウ素剤の使用に関するPPAなり、30キロ圏でもそうですから、強力に要請をやって、町として安定ヨウ素剤配備を進めてほしいというふうに思います。

次に、準幹1号線、内灘高校正門前の横断歩道に手押し信号を設置せよという質問に移らせていただきます。

千鳥台、言うまでもなく人口が増加をしております、2,991人、世帯数で1,053世帯ということでございます。3、4丁目、5丁目にかけて若い人たちが多く住んでいらっしゃるわけございまして、清湖小学校への通学する児童、あるいは内灘高校に登下校する生徒さんなんか、この横断歩道を渡って登下校やっておるんですけども、大変危険な状況にあります。交通量調査を調べていただきました。昨年の数字がないということで調査されていないのではないかなというふうに思うわけございまして、2017年から4年間で12時間、7時から19時の交通量で一番多いのが10年の6月21日月曜日、5,992台、時間当たり500台。1分間で8.3、約9台。朝のピークの交通量、7時半から8時半の1時間で08年6月23日、一番多いのが947台。1分間に15.8台、約16台。3.75秒に1台という計算になるわけございまして。いかにこの朝の時間帯、危険だというふうに思いますが、町会からも要望が出ておるといふふうに思うわけございまして、早急に手押し信号の設置をする考えがないのか、町にお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまの信号機の設置についてでございますが、平成10年に千鳥台町会から信号機の設置要望が出されて、県津幡警察署に要望をしているところであります。

信号機の設置・改修の要望につきましては、新規の設置16カ所、改修3カ所を提出しているところであります。

こうした中で、昨年は千鳥台幼稚舎前の交差点に信号機が新設されました。どの要望箇所も非常に大事な要望箇所として津幡署のほうに提出しているところでございます。

町としましては、現状でできる安全対策として夜光反射看板あるいは道路表示により、横断歩道があるという注意喚起をしているところでございます。

今後とも津幡警察署に対しまして信号機の早期設置を強く要望してまいりたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 子供たちの安全・安心にかかわる問題ですから、ぜひともよろしくお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成24年第2回定例会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

質問の大きな点は、学校施設の非構造部材の耐震化についてお伺いいたします。

学校施設は、児童生徒の学習、生活の場所であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、そ

の安全性の確保は極めて重要であります。東日本大震災では、学校施設が子供の命を守ただけでなく、多くの施設が避難所として機能し、その安全性の確保が極めて重要であることが認識されております。

文部科学省の調査では、公立小中学校の耐震化率は平成23年4月現在80.3%。これは、対前年度比7ポイントの増加で、平成14年度の調査開始以降では、過去最高の伸び率となっております。耐震診断実施率も98.8%に達しております。しかし、耐震診断未実施を含む約2万3,000棟の建物で、まだ耐震化が行われておりません。

このように建物の構造体の耐震化が進められる一方、近年の大規模な地震では天井材の落下など、いわゆる非構造部材の被害が発生をしております。

平成17年8月16日に発生した宮城県沖を震源とする地震では、スポーツ施設の天井材の落下で人身被害が発生をしております。このように、建物本体である構造体の被害が軽微な場合であっても、非構造部材の被害が出ており、新耐震基準施工以前に建築された建物に限らず、昭和56年に施工されました新耐震基準以降に建設された建物の場合でも、非構造部材に被害が発生をしております。

東日本大震災において、文部科学省に報告されている公立学校施設における非構造部材の被害状況では、天井材が1,636個、照明器具が410個、外壁968個に及んでおります。文部科学省もことし4月に学校施設の非構造部材の耐震対策の推進について、各都道府県教育委員会を通じて各市町村教育委員会に対し天井、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具などの非構造部材の点検及び耐震対策の実施状況の調査を速やかに実施するとともに、天井材、照明器具、内外装材、バスケットゴールの落下防止対策を進めるよう通知をしております。

文部科学省の調査では、非構造部材の耐震点検の実施率が65.3%。耐震対策の実施率が45.4%の結果となっており、いまだに多くの学校において非構造部材の点検及び対策が不十分であることが明らかになっております。

そこで、第1点目としましては、本町においても小中学校の建物の耐震化工事が完了しているわけではありますが、文科省からの通知にある学校施設の非構造部材である天井、照明器具、窓ガラス、内外装材、設備機器、家具などの点検は実施されておられるのか、その現況についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほど言われました天井、照明器具、内装材等の点検は実施されているのかということでありました。

今恩道議員おっしゃいましたように、近年の大規模地震におきましては、建物本体への被害が軽微な場合であっても、天井材や外壁材の落下など、いわゆる非構造部材の被害の発生事例が多く報告されているところでございます。さきの東日本大震災を契機に、改めて非構造部材の耐震対策の重要性が認識されるようになってきているところでございます。

学校施設は、子供たちにとって安全・安心な場所であるだけでなく、避難所としての防災機能強化の必要性も認識されておりました。近年の大震災でも多くの学校が避難場所として利用されていることは記憶に新しいところであります。

町内の学校施設であります。建物の躯体部分、いわゆる建物の構造体の主要な部分におきましては、全国的にも極めて早い段階で耐震化率100%を達成しております。児童生徒の安全・安心に大きく寄与しているところでございますが、これもひとえに町民の皆さ

んや議会の皆様のご理解、ご協力があればこそ、このように思っているところでございます。子供たちが安心して勉学に励むことのできる環境を整えることができたと思っ喜んでる次第でございます。

しかしながら、議員ご指摘の非構造部材の耐震対策につきましては、施設の大規模改修の折に一部対策が講じられている部分があるものの、いまだ十全とは言えない、つまり完全とは言えない状況であります。早急に対策が必要だと考えているところでございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今の町長の答弁では、これからということではありますが、もう一つ、学校保健安全法においても、これは学校安全計画に規定することとされております学校の施設設備の安全点検の対象や項目が定められていると思いますが、これには学校設置者及び各学校が役割を理解し、関係部署や専門家とも連携しながら点検及び対策に取り組むことが重要であると思っておりますが、その体制についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

学校保健安全法におきましては、施設を日常的に使用する者としての学校職員が点検する項目や、その報告を受けまして設置者である町が点検する項目などが挙げられているところでございます。

町といたしましては、学校現場と連携を密に図りながら、専門家によらなければならない点検が難しい天井材や内壁、外壁の強度、照明器具の取り付け強度など、文部科学省が平成22年3月に示した点検項目に従って調査を進めたいと考えているところでございます。

一方、国におきましては、東日本大震災を受けまして、ことしの5月の末から2年間を

かけまして学校施設非構造部材の点検、対策の基本的考え方や取り組み事例の収集、対策の推進方策等々を取りまとめる調査研究を実施するという情報も伺っているところでございます。

国の新たな点検、調査項目がどの範囲にまで及ぶのか、またどの程度の強度が必要なのか、それら詳細情報を収集整理した上で町内の学校施設全体の改修計画を立てまして、早期に安全対策に努めていきたいと考えているところでございます。

まずは、ことしの夏休みに専門家による点検を行いまして洗い出し作業を行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひとも学校施設、特に子供、それと非常時の避難所となりますので、ひとつそこら辺は十分な点検と今後の体制づくり等に邁進していただきたいと思っております。

3点目ですけれども、次に、これも今の非構造部材の耐震対策に係る国の財政支援についても、これは今、文部科学省も含めまして国土交通省の社会資本整備総合交付金による支援も今講じられております。これらの財政支援を活用して今後対策を進める考えがあるのかと、あるとしたら今後の耐震対策の進め方をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

文部科学省では、東日本大震災におきまして学校施設が子供の命を守っただけでなく、多くの施設が避難所として使用されまして、その安全確保が極めて重要であるとの認識から、平成24年度当初予算から学校施設環境改善交付金のうち防災機能強化事業の分野に大

変有利な補助制度を設けておまして、その制度を活用して非構造部材の耐震化に着手したいと、このように考えている次第でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ちょっと前に戻りますけど、先ほど各学校等の、いわゆる学校設置者、それとか各学校の施設設備の点検ですけども、これもたしか文部科学省のほうから、いわゆる点検内容についての詳細な一応指針みたいなものが出ていると思いますが、現状の、いわゆる各学校におけるそういう点検実施状況はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川真由美学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○学校教育課長【北川真由美君】 今ほどの点検内容の実施状況についてお答えいたします。

先ほど町長がお答えしましたとおり、非構造部材のみに係る詳細な点検というのは現在のところ実施していないのが現況でございます。

ことしの夏休みに専門家によりまして洗い出し作業を行いまして、今ほどの文部科学省の非構造部材に係る補助金でございますが、その点検と設計費についても補助が出るということでございますので、その資金を最大限活用して早急に洗い出し作業を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひとも早急に。

それと、今の非構造部材の中でも、特に即できるものというのはあると思うんです。例えばロッカーとか、例えば教室内のテレビとか、そういうできるものは早急に対策を講じていただきたいと思っております。

次、もう一つですけれども、それらを踏まえまして、今後は各地区の公民館におかれましても、今耐震化の調査及び対策を講じる計画でありますけれども、その中にも非構造部材の調査及び耐震対策も含むべきと思いますが、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの恩道議員の各地区の公民館等の耐震化に非構造部材も含めるべきというお話でございました。

学校施設同様、公民館等の公共施設全般につきましては、町の指定避難場所として指定をしていることもありまして、町民の安全・安心におきまして耐震化は喫緊の課題であると認識をしているところでございます。

昨年度の向栗崎体育館に続き、今年度は勤労者体育センター及び各地区公民館の耐震調査に着手することとしておるところでございますが、今ご指摘がありましたように、非構造部材についてもあわせて調査を進め、工事が後戻りすることのないように配慮をしながら、町民の皆さんに安心して施設を利用していただけるよう計画的に耐震化を進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひとも耐震化も含めまして、安心・安全のまちづくりによりしく願いをいたしまして、私の質問はこれで終わります。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議席番号1番、太田臣宣でございます。

平成24年第2回内灘町議会定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問をさせていただきます。

今回、私のほうからは、内灘町浄水場施設

設備についてと全国大会出場激励金についての2点を質問させていただきます。町長並びに関係部課長には、わかりやすく簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願いたします。

1点目の質問であります、内灘町浄水場施設設備についてお聞きます。

昨年3月の東日本大震災から1年3カ月が過ぎ、この間、内灘町においても町施設の耐震やライフラインの確保などさまざまな議論がなされてまいりました。地区公民館の耐震調査についても、平成24年度ですべての耐震診断が終了し、その結果を踏まえ、順次、耐震化に向けた計画を進めることになっております。

町の浄水場施設については、水道水を安定供給するため、ライフライン確保の面においても最も重要な施設の一つであります。向陽台浄水場電気室は昭和50年に竣工してから37年、鶴ヶ丘浄水場管理棟は、昭和44年竣工から43年と昭和51年竣工から38年たった建物があります。また、向陽台配水池についても、昭和41年竣工から46年、昭和50年竣工から37年経過しており、もう一つ、鶴ヶ丘配水池は昭和43年竣工から44年、昭和55年竣工から32年が経過しており、いずれの施設も昭和56年以前の施設であり、耐震性の低い建物である可能性があります。

今後、内灘町の浄水場施設耐震調査についてどのように考えているのか、まずお聞かせ願いたしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 太田議員の向陽台浄水場電気室・鶴ヶ丘浄水場管理棟の耐震調査について、まずお答えしたいと思います。

内灘町の水道事業は昭和41年4月に給水を開始しております。これまで人口の増加、水需要の増加に伴い数次の拡張事業を行い、現

在に至っております。

水道施設や設備についても、拡張事業にあわせ建設、整備してきたものであります。かなりの年数が経過している状況であります。

このようなことから、安定した水道事業運営を図るため、本年3月に策定いたしました内灘町水道事業経営計画に施設設備の更新は、緊急度及び重要度の高い施設から計画的に、継続的に進めていくこととしております。

ご質問の向陽台浄水場及び鶴ヶ丘浄水場の耐震調査につきましては、両施設とも昭和56年の新耐震基準以前の建物であることから、本年度は向陽台浄水場の配水池を、平成25年度に向陽台浄水場の電気室、平成26年度に鶴ヶ丘浄水場の配水池・管理棟の耐震診断を実施する計画としております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほどの答弁で、今年度から平成26年度にかけて耐震調査を行っていくということでありましたが、本当に水、水道水は町民の大切なライフラインであり、防災についてもかなりの重要性を持っております。1年でも前倒しをし、耐震調査を実施することができないのでありましようか、お聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど1年でも前倒しし、耐震調査はできないかというご質問でございますが、施設の耐震性を確実に確保するためにも一日も早い耐震診断を行いまして、水道施設が安全運転できるよう、ぜひ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 浄水場施設は町民の大切なライフラインでありますので、耐震調査を踏まえ、施設更新や耐震補強の検討を早急に実施していただきたいと思ひます。

次に、向陽台浄水場・鶴ヶ丘浄水場の電気設備についてであります。電気設備の中でも受電盤や変圧器盤など35年以上が経過しており、多くの設備が耐用年数を超えているのが現状であります。

また、万が一故障した場合において、部品の調達なども困難を来す可能性も考えられます。いつ、どの時期に設備の更新を考えているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 各浄水場の電気設備についてのご質問でございます。

各向陽台・鶴ヶ丘の各浄水場の電気設備につきましても、法定耐用年数を超えた設備が多くあります。しかし、これらの設備につきましても、耐用年数が超過しても直ちに使用できなくなるとか壊れるというのではなく、現在のところは定期的に保守点検を行いまして、ふぐあい箇所が発見されましたら速やかに修繕を行っているところでございます。

水道水の安定供給に支障を来すことのないよう、鋭意努力しているところでございます。

今後、電気設備・機器の更新につきましては、向陽台・鶴ヶ丘浄水場の施設の耐震診断の結果を踏まえまして、耐震化計画とあわせ計画的に実施してまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 更新時期まで若干年数がかかるとは思います。耐震調査を行い、しっかりとやっていただきたいと思いますが、それまでには点検項目をふやすなど、しっかりした保守点検をしていただきたいと思えます。

もう一点お伺いいたします。向陽台浄水場・鶴ヶ丘浄水場の自家発電設備についてお伺いいたします。

自家発電装置は、向陽台浄水場で37年、鶴

ヶ丘浄水場で31年が経過しており、震災に限らず停電が発生したときに故障でも起こっていただければ水の安定供給に支障を起すおそれもあります。自家発電設備について、町についてどのような計画をお持ちなのか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 各浄水場の自家発電設備についてのご質問かと思えます。

向陽台浄水場・鶴ヶ丘浄水場の自家発電設備につきましては、向陽台は昭和50年、鶴ヶ丘は昭和57年に整備したものであります。両設備とも設置後かなりの年数が経過しております。現在、定期点検の実施及び隔月の試運転等を行い、非常時の電源確保に努めておるところでございます。

今後も点検整備など適切な維持管理を行いまして、劣化状況を見きわめた上で設備の更新を随時実施したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 自家発電設備の更新については、多額の事業費が見込まれることと思えます。町としては、自家発電装置についてリースすることも考えてはいかがでしょうか。その点について町のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 自家発電設備のリースということですが、これまでは部分的にバッテリーが劣化したらバッテリーの交換という、そういうやり方をやっておりました。劣化ぐあいを見ながら部品の交換を進めておったわけでございますが、現在、議員のご提案の自家発電設備全体のリースというものにつきまして、今後、費用面、そういったものを調査し、検討してみたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 自家発電装置をリースすることによって、保守点検や部品の交換などや法定耐用年数が来れば速やかに更新できるというメリットがあります。町におかれましては、費用対効果を考えていただき、今後しっかりと調査検討もしていただきたいと思います。

2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問であります、全国大会等出場者激励金についてお伺いいたします。

最初に、全国大会等出場者激励金に関する内規の第3条について、国際大会出場者へは3万円、全国大会出場者（一般、大学生を含む）については1万円。高校生以下については5,000円を支給することとなっております。

昨年度の支給実績で何名の人が対象になり、激励金の支給額はそれぞれのくらいであったのか、また全体の支給額もお聞かせください。

もう一点、第1条について、「内灘町に在住するもので全国大会（一般）は国民体育大会に限る選手に対して激励金を支給する。ただし、全国中学校体育連盟の大会で町においてその出場に係る経費の全部または一部を補助する大会の出場者は除く」とあります。中学校体育大会連盟の出場者にはどのような補助がなされているのか、まずお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 岩上涼一生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岩上涼一君 登壇〕

○生涯学習課長【岩上涼一君】 ただいまの太田議員の全国大会出場激励金の昨年度の実績及び中学校体育連盟関係の出場者にどのような補助をしているかについてお答えいたします。

平成23年度の激励金の支給は、国際大会でお2人6万円。これは、小学生と中学生各1名でございます。全国大会は、一般の方2名2

万円、高校生以下は41名で20万5,000円です。内訳は、高校生が9人4万5,000円、中学生7人3万5,000円、小学生25人12万5,000円の合計28万5,000円でございます。

次に、中学校体育連盟関係でございますが、これに関しましては、町のほうから内灘中学校に対しまして大会出場補助金という補助金を交付しておりまして、その補助金により、選手、顧問の先生等に対しまして交通費、宿泊費が補助されております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほどの答弁をお聞きし、中学校には学校教育の一環として手厚い補助がなされております。しかし、高校生以下の出場者の激励金は5,000円となっております、出場する選手に限るということですが、特に小学生、町スポーツ少年団については、監督、コーチなど報酬を得ずボランティア的に指導していることは町がご存じなのでしょうか。

また、全国大会においては北海道から沖縄まで開催地も多岐にわたり、個人競技についても一人で行くというわけにはいきません。この町から全国大会へ出場するということは大変名誉なことであり、町のPRにもつながっていると考えられます。スポーツの町として、また生涯スポーツの町を推奨する町として、激励金の支給については監督やコーチについても対象範囲を拡大し、開催地も考慮した支給を考えていただきたい。町としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 太田議員の激励金の支給対象の拡充についてお答えしたいと思います。

町のスポーツ少年団等で活躍されている小学生の皆様には、現在、全国大会に出場され

た場合、選手お1人に5,000円の激励金を差し上げておるところでございます。

太田議員おっしゃるとおり、この小学生の皆さんが全国大会に出場できるまでご指導いただきました監督さん、そしてコーチの方々には、ご自分の時間を割いてその子供たちのためにボランティア精神のもと、献身的なご指導をいただいている成果であると思っております。

その子供たちが全国大会出場を勝ち取った場合は、当然、監督・コーチの方々も同行されるわけございまして、監督・コーチの方々のご負担もかなりのものになるんだと推測しているところでございます。

ぜひ、来年度より小学生の全国大会出場の場合、監督・コーチの方々にも激励金を支給できるように直ちに検討したいと思っております。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 大変前向きなご答弁、ありがとうございました。

次に、一般の激励金についてお伺いたします。

一般は、国民体育大会に限るとありますが、ねりんピックなど石川県の代表として、また町の代表として出場する大会もあります。全国大会に出場することは、先ほども申しましたが、町にとっても大変名誉なことですので、国民体育大会に限らず、国、県が推奨する大会にも支給対象にすることができないか、見直しができないか、お伺いたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

通称ねりんピック、全国福祉祭につきましては、県が2分の1及び町は限度額2万円の助成があるわけでございますが、その他の

一般の方が参加する大会では、国体以外の大会には激励金がないわけでございます。また、現在は開催地に関係なく一律に交付をしているところでございます。

議員ご質問の支給金額や対象大会の見直し等につきまして、近隣他市町等の助成制度も調査した上で今後検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今ほども答弁いただきましたねりんピックについては補助金があるということでもあります。

スポーツ少年団については本当に5,000円という少ない金額となっております。子育て支援を標榜する町としてももう少し踏み込んで検討していただきたい。

また、昨年度実績をお聞きし、45名の人が参加し、総額で28万5,000円というような答弁もいただきました。全国大会に出場、実績をお聞きしてもそんなに多くの方が全国大会に出場しているわけではなく、支給金額についても同様であります。全国大会へ出場することで監督・コーチだけでなく、家族の負担も相当なはずであります。

いま一度お聞きしますが、激励金に限らず、どんな助成が今後可能なのか、検討できるのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

議員ご存じかと思うんですが、内灘町では本年度長期的、総合的な視野に立った本町のスポーツ振興推進の指針となります内灘町スポーツ推進計画の策定に取りかかるわけでございます。

その中におきまして、先ほどお答えいたしました激励金支給金額や支給対象の見直し等につきましても、あわせて総合的に検討して

いきたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今後、文教福祉常任委員会の中でもしっかりと議論してまいります。その中で内規についてはいろいろな議論が出ると思います。その中で町執行部と話がうまくついて道筋が立つようであれば、もしできるようであれば、今年度から補助金とか、いろいろな助成を考えることは今年度からでもできないのでしょうか、お願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問でございます。今年度からでもと、途中からでも委員会の合意が得られれば、ぜひお願いしたいということであります。

もちろん、その気持ちは前向きでありますから、ぜひとも進捗状況を見ながら考えていききたいと、このように思っておるところでございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

1番、太田議員。

○1番【太田臣宣君】 答弁、本当にありがとうございました。今後しっかりと委員会の中でも議論をしてまいりますので、町におかれましてもその点についてはしっかりとご検討していただきたいと思います。私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時42分休憩



午後1時00分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

まず初めに、執行部の皆様におかれましては、少し大きな声でしっかりとした答弁をしていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、会派うちなだ・未来、中島利美です。よろしくお願いいたします。

平成24年第2回定例会に当たり一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

大根布小学校は昭和50年に建設され、現在37年が経過した大変古い校舎となっています。平成8年には大規模改修工事が行われましたが、トイレに関しては配管も古くなり、タイルににおいがしみつき、梅雨どきから夏にかけてはにおいが廊下や教室にまで漂うということもあると聞いています。特に1年生の教室前にある低学年用トイレは、児童の使用状況もおぼつかない面もあり、一番においがすると聞いています。

また、水洗トイレの水を流す方式が手の指で押す、こういったボタンタイプのものになっているため、低学年ではかなりの力が必要で、押したつもりでも水が流れていないといったような状況が発生しています。

トイレは全校生徒が学校に来たら必ず使う場所であり、みんなが使うトイレをきれいに気持ちよく使うといった道徳的観点や健康面からも、児童にとってトイレは汚い、臭い、暗いといったイメージがあってはよくないの

ではないでしょうか。

このままの状況で放置することは児童にとって決してよい教育環境とは言えません。梅雨入りを目前の今、早急に現状確認をし、対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○学校教育課長【北川真由美君】 ただいまの大根布小学校のトイレのにおいについて、現状でわかっていることをお答えいたします。

大根布小学校の低学年棟のトイレのにおいにつきましては、以前より学校側からも指摘がございまして、現場を確認しましたところ、タンクから通水する弁のバルブが一部閉まっています、水の流れていない便器があったり、また児童がエコ活動の一環で余り水を使わないようにして掃除をした結果、排水溝のトラップに水がたまっておらず、においの逆流を防いでいなかったり等、管理面で改善できる部分も多いことが実際に学校現場に行っておかっています。

それら簡単な管理につきましてはすぐに改善をいたしまして、学校側に今後の注意を促しております。

また、高学年棟も含めて学校全体で排水の悪い箇所が何カ所かございましたので、夏休み期間中に薬品を注入して高圧洗浄をかけて様子を確認する予定であります。

学校のトイレにつきましては、設備が整っているにこしたことはございませんけれども、児童生徒が雑巾を使い、心を込めて掃除をすることが教育の大切な一面であるというふうを考えております。きれいに使用し、きれいに掃除ができますように、施設の管理面については今後またたびたび学校現場を確認しまして十分注意を払っていきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 学校のトイレに関してですが、大根布小学校の体育館横に隣接しているトイレは、男子トイレ、女子トイレともに洋式トイレが全くない状態で、すべて和式で、手すりもついていないような状況です。市内の小学校では、大根布以外は体育館近くのトイレにはすべて洋式トイレが設置されているという状況となっています。

現在、各小学校の体育館は毎日のように夕方や夜には一般開放され、子供から高齢者まで各教室やスポーツなどで広く使用されています。また、災害時には避難所指定にもなっていることから、一般の方々にも安心して使用していただけるよう、早急な改修が必要かと思われませんが、町のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 私からも引き続きトイレのお話なんです。

大根布小学校は昭和50年の建築であるということ、今議員もおっしゃいました。平成8年から9年にかけて大規模改修を行い、その際に各階に1基の洋式便器を取りつけているところがございます。ただ、今もおっしゃったように、体育館のトイレにつきましては男女ブースとも洋式がなく、また手すりもついていないのが現状であります。

大根布小学校は白帆台の子供たちがいるということで児童が急増しているわけがございます。そんな意味で、トイレの使用頻度も多く、その分においがしたり、傷みも早くなっていることが考えられるということでもあります。

トイレのにおいにつきましては、保護者の皆さんと先般、タウンミーティングを行った際に、本当にひどいということを訴えられておりました。

町では、学校の大規模改修をほぼ20年に一度というところで行っているところがございます。長期計画では大根布小学校の次回の改修は、このまま行くと平成28年ということになるわけでございますが、ただ、今ほど申しましたように、大根布小学校の現状を見ますと毎日使うトイレは早急に改善した方がいいという状況でございます。なるべく早期に改修を行い、児童の皆さんに気持ちよく使ってもらう環境を整えたいと思っております。

あわせて、その際に便器の押しボタンも力が弱い低学年の子供たちにも楽に操作できるユニバーサルデザインのものに改良するという事を考えております。

体育館トイレも、高齢者の方も使いやすいように手すりや洋式便器を設置したいと考えているところがございます。

これからは地域に開かれた学校施設として、また避難所としての防災機能強化の観点から、そして何よりも未来を担う子ども達の快適な教育環境を整えるために早期に改修を行いたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。子供たちの本当に教育環境が整えられますよう期待申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

向栗崎1丁目から旭ヶ丘の通学路についての質問です。

浅電の線路に面し、旧石川銀行と向栗崎公民館横のグラウンドの間を通り、向栗崎保育所に向かう道路は、平成11年に幹13号線諸江向栗崎線が開通して以来、朝の通学通勤時には多くの車が諸江向栗崎線に出る近道や抜け道として通過するため、交通量が多くなり、スピードがかなり出ている車もあり、通学時間帯の小中学生や目の前にある向栗崎保育所の園児にも大変危険な状態となっております。

ことしの4月からは中学校の南部方面のスクールバスの停留所も設置され、7時過ぎからはスクールバスが待機していることから、ますます危険度は高くなっております。

この件に関しては、向栗崎区と旭ヶ丘町会からも既に町に対して要望が出されていると伺っています。現在、道路交通法で30キロ規制となっている道路ではありますが、交差点から進入して諸江向栗崎線に出るまで信号がないことから、多くの車はかなりのスピードが出ております。ことしに入ってから、特に全国で通学時の児童の列に車が突っ込み、けが人や死亡者まで出るという痛ましい事件が相次いでおります。内灘町でもこのような事故が起こる前に、町として見守り隊や推進隊、警察などと連携をとり、子供たちが安心して通学や通園ができるよう早急な対応をお願いしたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 議員ご質問の向栗崎1丁目の通学路についてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、この道路につきましては朝の時間帯には小学生、中学生が通学路として、また隣接する向栗崎保育所への送迎など多くの児童生徒や車両が利用をしています。さらに、ご指摘のありました、本年度より運行を開始している中学校の送迎バスの乗車場所となっております。

また、この道路を含む地域一帯は、石川県公安委員会による速度30キロ規制となっております。周辺道路には30キロ規制の標識が設置をされています。そして、地元町会から交通事故を未然に防ぐよう要望もあったことから、町では津幡警察署のほうと相談を行ってきております。

今後は、改めて警察による巡回パトロール等の強化を依頼するとともに、道路進入口な

ど主要箇所注意喚起の看板設置や道路標示による啓発を検討してまいりたいと存じます。

また、状況も見ながら、安全・安心への大きな力である地元町会の自主防犯組織、いわゆる見守り隊への協力もお願いするなど、当該道路における交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 本当に内灘町で痛ましい事故が起こる前に早急な対応をよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

コミュニティバスのバス停についてです。

町民の皆様の生活手段として広く親しまれているコミュニティバスは、利用者の多くが高齢者であり、その必要性は大変重要なものであると考えられます。しかし、バス停でバスを待っている方々を見かけると、道端でしゃがみこんでいる人、歩道の縁石に座っている人など、思わず「大丈夫ですか」と声をかけたくくなるような光景をよく目にします。これからだんだんと気温も高くなり、炎天下の中バスを待つことは高齢者の方々にとってはかなり厳しく、健康上の心配がされるのではないのでしょうか。

現在のバス停は、歩道であったり私有地であったりと問題や課題はいろいろあると伺っています。ですが、できることから少しずつでもベンチやイスなどの設置ができないか。また、今後ルートを変更する際にももう少し安全な場所を確保するなど検討していただくことはできないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 田中企画財政課長。

〔企画財政課長 田中徹君 登壇〕

○企画財政課長【田中徹君】 中島議員のコミュニティバスのバス停についてお答えをしたいと思います。

コミュニティバスは、平成20年の2月の運行開始以来、多くの皆様にご利用いただいております。おかげをもちまして本年2月11日、累計乗車客数が50万人を突破し、記念イベントを行ったところでございます。

また、年間乗客数も年々増加し、文字どおり皆様の生活の足として定着してきているものと認識をいたしております。

現在のベンチの設置状況につきましては、バス停建物のある箇所や、バス停が施設に隣接してある箇所、例えば役場庁舎、金沢医科大学病院、コンフォモール内灘などに設置してございますが、それ以外の多くのバス停は中島議員おっしゃるとおり歩道上にあることから、歩行者の通行の妨げとなりますのでベンチは設置してございません。

また過去には、平成20年のコミュニティバス導入時にベンチ一体型のバス停の検討もいたしました。やはりこれもスペース等の問題がネックとなり断念した経緯がございます。

今後とも、コミュニティバスをご利用されています皆様の利便性の向上と歩行者の安全性を勘案しながら、検討を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 ことしももしかしたら猛暑ということにもなりかねないかとも思いますので、早急なまた対応をよろしく願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

皆さんはHELPカードというものを聞いたこと、見たことがあるでしょうか。HELPカードとは、障害のある人が災害時などに命を守るカードとして2008年に石川県肢体不自由児協会が中心となり、特別支援学校の保護者らの協力を得て製作されたカードです。

しかし、障害者がこのカードを持っているということを社会の多くの人たちに知ってもらわないと全く意味のないものになってしまいます。

そこで、石川県を中心にパンフレットやポスター、のぼり旗などを手づくりし、実際に障害のある子供たちや保護者らが周知啓発運動に一生懸命取り組んできました。

そんな矢先、2011年3月11日、東日本大震災が発生したのです。多くの被災者の中には、もちろん障害者の方々もたくさんいました。その人たちの医療支援でご尽力された方の一人に、宮城県仙台市にある拓桃医療療育センターの田中総一郎先生という方がいらっしゃいました。田中先生は、ご自身が体験したことをもとに、ほかのお二人の先生方と協力して、ことしの4月に『重症児者の防災ハンドブック-3.11を生きぬいた重い障がいのある子どもたち』と題して1冊の本を出版されました。その中にもHELPカードを携帯することで適切に対応や処置をしてもらうことができると、その重要性が紹介されています。このことから、現在、全国から石川県に対してHELPカードの問い合わせが来ているということです。

さて、金沢市や津幡町では、このHELPカードの取り扱いは市役所や役場の介護福祉課等で行っていますが、内灘町では現在、社会福祉協議会となっております。しかし、今後、各自治体でHELPカードの周知が進み、取り扱い窓口がばらばらでは混乱を来すのではないかということから、内灘町も役場の介護福祉課でもぜひ取り扱いをしていただきたいと思います。

また、さきにも申し上げましたとおり、このカードの存在を多くの方々に知っていただかないとこのカードの意味が全くないものになってしまいます。周知啓発運動に取り組むに当たり、まず消防、警察、防犯、民生委員

等、関係諸団体に町として周知啓発運動にもお力をおかしたいと考えています。町のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、中島利美議員ご質問の障害者HELPカードについてお答えいたします。

障害者HELPカードにつきましては、コミュニケーションが困難な障害者の方が、災害時やその他緊急時などにおいて第三者の円滑なサポートや医療機関への速やかな搬送など適正な支援を行うための有効なツールであると認識しております。

ご質問の役場窓口でも受け付けできないかという点につきましては、議員ご指摘のとおり、HELPカードの作成や配布等につきましては、現在、内灘町社会福祉協議会が主体となっております。

今後はHELPカードに掲載する情報等につきましても、共通の基準を設けるなど町と社会福祉協議会が連携して、いずれの窓口でも対応できる体制を整備してまいりたいと考えております。

また、現在のHELPカードは、普通紙に氏名や連絡先などの情報を記載した簡素なもので簡単に破損するという声もお聞きしておりますので、今後、収納ケースをあわせて配布するなど、ヘルプカード作成に関しましてはすべて町で対応していきたいと考えております。

次に、関係諸団体に周知啓発というご質問につきましては、HELPカードが命をつなぐ大切なカードであるということは十分認識しており、また多くの方々に知っていただくことで、災害時はもちろん、日常生活における障害者への支援につながるものと考えております。

町といたしましても新規に障害者手帳を交付された方に対しましては、HEL Pカードの趣旨をご理解いただき、役場窓口でHEL Pカードの作成をお勧めするとともに、広く町民や関係機関等に周知するため、町広報やホームページ等を通じてHEL Pカードの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

今ほど説明させていただきましたこのHEL Pカードに関しましては、現在、鹿児島大学の教授の方々も非常に興味を持たれまして、今後、こういったHEL Pカードというものを研究していきたいということで取り組まれているということも伺っております。

また、東京都やいろいろな都道府県からも石川県に対してこのHEL Pカードがどうやって皆さんに活用されているのか、そして周知啓発をされているのかということ全国から注目を浴びているカードということなので、私はやはり石川県が考案したこの大変意味のあるカードを内灘町も本当にたくさんの方々に知っていただいて、こういうこのカードが使われることがあっては本当はよくないんですけれども、もしものときに本当にこのカードのおかげで命が助かったよ、救われたよという方々がやっぱりいていただきたいなということも実際には思いとしてありますので、ぜひ皆さんHEL Pカードというものを覚えてください。よろしく願いいたします。

また、きょう私が質問させていただいた4項目はすべてこの内灘町に住む子供や高齢者の方々に安全・安心といった日々の生活に直結するものばかりの質問でした。早急に具体的な対策を打ち出してくださいまして、一つでも早く改善に努めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わりとさせてい

たきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

質問は一問一答方式で行います。

今、国会では消費税増税法案の衆議院採決に向け、民主、自民、公明の3党が修正協議に入っています。社会保障と税の一体改革が消費税増税の合意が進み、社会保障や子育て分野は政府案総崩れの状況で、社会保障と一体ではないとの当初の懸念が現実のものとなり、増税だけがむき出しの全体像が見えてきたとけさの新聞でも報じております。

6日付の朝日新聞では、消費税増税法案に反対の人が前の月より5%ふえて56%、賛成は7%減って32%。毎日新聞4日付でも、反対57%、賛成36%となっています。

国会では増税賛成派が多数を占めていますが、国民の側では反対が多数であります。もともと消費税5%増税のうち、社会保障に回るのはわずか1%にすぎず、年金削減、医療、介護の保険料値上げの負担増で吹き飛んでしまいます。暮らしを破壊し、税収を減らして経済も財政も共倒れにする最悪の道ではありませんか。

また、原発問題でも大飯原発に対して野田首相は、再稼働すべきの判断を下しています。安全対策も途上で、断層の心配もある中、どうして再稼働と言えるのか。国民の命より再稼働をとるのかと言わざるを得ません。国民に目を向けて政治を進めてほしいものです。

質問に入ります。

最初に、子供の医療費助成制度について、2つのことを質問させていただきます。

初めに、議員になった最初、07年の6月議会から、中学校卒業まで子供の医療費を無料にと何度も訴えをさせていただきました。先

日も町の社会保障推進協議会から交渉をさせていただきました。財政難で難しいという答弁、また近隣の市町に比べひけをとらないという今までの答弁でありました。

また、07年9月議会では翌年の08年から健康保険法改正で3歳から就学前までの医療費負担が3割から2割負担となり、町の助成が約900万円減額になることから子供の医療助成拡大ができるとしたときも、答弁は財政が厳しい、行革の中で検討するという答弁でした。

11年4月から入院は中学校卒業まで無料となり、少しお母さんたちに喜んでもらうことができました。しかし、ことし4月の現在の県下の市町の子供の医療費助成状況を見ると、入院では19市町のうち18市町が中学校卒業まで助成し、通院では中学校卒業まで助成は14市町、小学校卒業までは17市町となっており、残る2市町のうち、金沢市が小学校3年生まで、内灘町は残念ながら小学校2年生までの助成です。

子育て支援ナンバーワンの町内灘、福祉の町内灘として子供の医療助成をどのようにとらえているのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどもお話ありましたが、先般も町社会保障推進協議会の皆さんとともにおいでいただきました。ありがとうございました。

町の乳児及び児童医療費助成事業につきましては、平成23年度から入院費の助成を小学校卒業までから中学校卒業までに拡大をしたところでございます。また、通院費の助成につきましては小学2年までとなっているのが現状でございますが、一番多く医療機関にかかる時期であります就学前までにつきまして

は、通院・入院ともに自己負担がなく、保護者の負担軽減に努めているところでございます。

私は、これまで子育て支援のまちづくりを目指しまして子育て支援センターの開設や特別保育事業の充実、さらには金沢医科大学病院での病児保育事業など、さまざまな子育て支援施策をとってまいりました。現在では、県内でも有数の子育て支援の町となったと自負しているところでございますが、今おっしゃいますように、乳児医療助成費が県内各町から見たら少し劣っているよというお話でございました。

私たちは子育て支援の町ということは、子育て全体のことを考えてみた場合に、ひけをとらないというふうに見たわけではありますが、さりとて今おっしゃるように、県下の中で低位置にいるというのはどうなのかというお話でありますので、ぜひそのことを考えて、保護者の皆さんの経済的負担を軽減するという意味でも、今後子育て支援施策全体の見直しの中で、通院費の助成拡大につきましても前向きに考えていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 子育て支援全体の見直しの中で考えていきたいというご答弁でありました。

確かに内灘町は一番医療費のかかる就学前までの1,000円の自己負担がありません。しかし、県下の全体を見ますと中学校卒業まで1,000円負担のない市町が5市町があり、また能美市とか川北町なんかを見ますと18歳まで1,000円負担なしで医療費無料となっております。

上を見れば上はまだまだありますし、下を見れば下もありますけれども、ぜひやはり子供の命、健康を優先順位を1番とするのかどうかというところが、まず健康な体、命があ

ってこそ子育て支援じゃないかなと思いますので、その辺を十分考慮していただいて、一歩前へ進めていただきたいなというふうに思います。

それから、子育て支援全体で見ればということで、確かに子育て環境、働きながら子育てしていくという点では、また支援センター等を見ましても随分子育てしやすいところにはなっておりますけれども、医療費で見ますとやはり劣るというところで、一歩進めていただきたいなと思います。

もう一言つけ加えますと、乳児及び児童の医療費助成に関する条例の第1条には、目的としては「乳児及び児童に係る医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もって乳児及び児童の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的とする。」となっております。昔からよく言われています。早期発見、早期治療、この大切さがうたわれていると思います。そのためにも、通院も中学校卒業まで無料にして、大切な子供の命を守るのが政治の責任ではないかと思いますので、ぜひ一歩進めてほしいと思います。

またもう一つ、3月の文教福祉常任委員会に出された平成22年度乳児及び児童医療助成事業資料で、小学校3年生からの通院の概算を見ますと、中学校卒業まで各学年を150万円助成するという計算で1,050万円かかると概算でなっています。小学校2年生が195件で154万3,700円かかっておりますので、平成22年度ですが、これを基本として概算したんじゃないかというふうに思っておりますが、平成23年度の確定ももう出ておりますでしょうか。出ているようでしたらちょっとお知らせを願いたいんですが。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問で

ございますが、平成23年度につきましての小学校卒業までの場合、これが480万ということでありまして、中学卒業までの場合には840万ということでもあります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 平成22年度の概算よりも200万円ほど多いかなというふうに見ますけれども、子供の成長には大変すばらしい命の営みがあるわけで、しっかりと小さいときに体をつくり、早期発見、早期治療で体を守っていけば就学前395件で405万9,240円かかっていた助成が、平成22年度ですが、就学し、落ちつき始める小学校2年生では4割弱、195件の154万3,700円ということでごっと下がってまいります。高学年、中学生へと成長するに従い、医療費も減少していくのではないのでしょうか。

また、昨年4月1日現在の人口のピラミッドを見させていただきましたが、15歳で307名、6歳では264名、0歳では205名というふうに人口の推移も減少しております。そういうことを考えますと、子供の体、命を守るためにも、子育て中のお母さんたちの願い、中学校卒業までの医療費助成の実現を望みたいと思います。

そのため、先ほど概算がありましたけれども、これはだんだん減っていくと。人口的に見ても子供が大きくなれば減っていくんじゃないかというふうに思いますが、その辺はどういうふうに町としては受けとめていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしますが。

北川議員おっしゃるとおり、子供の数は年々減っていくということとあわせて、高学年になればなるほど体が強くなるということ

もあって、医者に通うということは少なくなるという、そんな意味での数字のあらわれかなと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 そうなりますと、もう少し概算は減ってくるんじゃないかなというふうに思いますので、十分検討していただいて、ぜひ医療費助成の中学校卒業まで実現のために努力をしていただきたいなと思います。

医療費助成の2つ目として、住むところによって医療費負担が違うというのは大変おかしな話であります。富山県から引っ越してきた人がびっくりしていました。全国の中でも大変おこなっているのが石川県。その中でも助成のおこなっている内灘町には住む魅力が半減してしまうのではないのでしょうか。

償還払いから現物給付となるように、病気になってもお金の心配をすることなく医者に見てもらえる窓口無料化に向けて県への働きかけを今までもしていただいたかと思いますが、今まで以上に積極的にしていただきたいというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

役場窓口で医療費助成の申請が不要となる現物給付方式でございますが、この制度を実施する場合に保護者の利便性から医療機関の広域化が求められ、当然、県内全体での実施が必要となるわけでございます。

内灘町といたしましては、今も議員からもお話ありました、機会があるごとに石川県対しまして現物給付方式の早期実現について要望してまいったところでございます。

引き続き、保護者の利便性を図る上でも、

継続して要望してまいりたいと思いますので、ぜひとも北川議員にもお力添えをいただきますようお願いしておきたいと思っております。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 金沢市とか白山市、能美市のほうは市長が県庁まで出向いて交渉しております。県庁へ交渉に行きますと他の市町村から声が聞こえてこないというような話もありますので、他市町村にも働きかけをしていただいて、どんどん県のほうへ上げていただきたいなと思います。

病院の窓口無料というのは本当に親たちの願いでありますので、ぜひ窓口無料化実現に向けて最大の努力をお願いしたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねしたいと思います。

今までも何回か質問させていただきました。住宅をリフォームする場合、町内の工事施工者に限定して経費の一部を助成し、住宅の改善を容易にするとともに、町内の中小企業、中小零細業者の振興を促し、町の活性化につなげていくもので、他の助成制度と併用したりして実施しているところでは大きな経済効果を上げています。

以前質問したときには、助成の対象とするリフォームの目的はどうあるべきか。福祉に資するものであれば将来的に制度化する方向で検討していきたいというような答弁もありました。ところが、ことしの4月からは羽咋市と津幡町で住宅リフォーム助成制度がスタートを始めました。既存の助成制度とは別に、だれもが手軽に申請でき、住宅リフォーム助成制度は町の活性化につながるとは思いますが、その辺についてはどのように町は考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどのご

質問で、県内では羽咋市、津幡町がそういった助成制度を取り入れている。内灘町ではというご質問の趣旨かと思えます。

何度か町のほうでも答弁しましたけれども、内灘町の助成制度には、既存建物の耐震化工事、自立支援型住宅リフォーム推進工事、あと水洗便所等改造資金融資斡旋及び利子補給金制度等があります。また、設備改修につきましても、太陽光発電システム等エコエネルギーシステム設置費補助金や雨水浸透施設等設置費補助金があります。

このように、内灘町では建物の改修助成につきましても耐震化工事や介護を要する世帯の改修工事、環境に配慮したリフォームなどに特化した助成制度となっております。

一方、国においても、窓の断熱化改修や外壁や床の断熱化工事により、住宅エコポイント助成制度等があります。そういったことから、町といたしましては現在の制度に加えまして、新たに住宅リフォーム助成制度の創設につきましても現在難しいと考えております。どうかご理解ください。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 今ほどいろんな助成制度があるからということでご答弁がありました。しかし、津幡町なんかを見ましても、だれでも申請できるんですかという中に、現にお住まいの住民登録がある方であれば、リフォームの契約者が申請者になり、世帯全員が町税等を滞納していないことを条件にしてだれでも申請することができる。もちろん、耐震の制度とか、自立支援の関係、介護保険を使つての関係とか、そういう助成制度はどの町にもあるかと思えます。

そういう意味でも、一つには住宅リフォームを助成するというだけではなくて、町内にお住まいの、今不景気の中で工事施行者の方たちにも活性化をするためにという2つの意味合いを持って、この住宅リフォーム助成制

度というのは大変町の活性化につながって経済波及効果も大きいというふうに、どこも実施したところは聞いております。津幡町でも町が動き始めたというような話を聞いておりますので、もう少し前向きに研究していただいて、財政ということではかかってくるけれども、それがまた返ってくるということもありますので、経済効果大変大きいというふうにどこもなっておりますので、そういうことを考慮していただいて、ぜひ創設に向けて努力していただきたいというふうに思いますが、もう一度答弁のほうお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど地域経済の活性化策ということで非常に有効であるというご意見だったかと思えます。町としても非常に地域活性化ということは重要と認識しております。

これまでも町はサンセットカードや中小企業経営支援利子補給金を助成するということが、中小企業への支援を取り組んでまいりました。今言ったこういうリフォーム助成をすることによって活性化もございしますが、どういった商業振興策がよいのか、いましばらく検討させていただきたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 リフォームする方も、また工事を施行する方も大変潤うということで、町は経済活性化につながっていくというものになりますので、ぜひもう少し研究していただいて、津幡町等のお話なんかを伺っていただいて、実現に一步進めてほしいなと思えます。

最後に、自立支援協議会についてお尋ねしたいと思えます。

09年の政権交代を契機に始まった障害のある人の暮らしにかかわるさまざまなテーマが取り上げられ、その中でも特に障害福祉サー

ビスのあり方は障害者自立支援法を廃止して、新しい制度にと10年4月に総合福祉部会としてスタートし、昨年8月にその提言がまとめられました。それにもかかわらず、ことしの4月26日に障害者総合支援法として自立支援法を廃止せずに、自立支援法をさらに改正した法律として4月26日には衆議院を可決しております。

障害者自立支援法は、前も述べさせていただいたかと思いますが、平成17年に措置から契約へと大きく変わり、介護保険制度の後を追っての法制化でした。障害者自立破壊法とも言いたくなるような、障害者にとっても、支援する施設にとっても大変厳しい、心も命も壊してしまうような法律で現在まで見直し、見直しがかけてきてきました。

だれにでも障害はいつ訪れるかわかりません。私たちのことを決めるときは、私たちを抜きにして決めないでください。障害のある人たちの声がいつも聞こえてきます。

その中で、ことし4月から自立支援協議会が法定化されました。もう既に9割近くの市町村で設置され、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めるなどの役割を担っていますが、今、町が立ち上げようとしている自立支援協議会はどのようなものでしょうか、お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、北川悦子議員ご質問の自立支援協議会についてお答えいたします。

自立支援協議会につきましては、議員ご承知のとおり、障害者自立支援法の改正に基づき、障害者の地域における自立した生活を支援するため、関係者等が地域の支援体制の整備について協議する機関として法律上位置づ

けられております。

内灘町におきましても、法改正の趣旨を踏まえ、現在、内灘町自立支援協議会の設置に向け準備を進めているところでございます。7月中には第1回目の協議会開催を予定しており、その中で具体的な困難事例に対する対応のあり方や、地域の関係機関によるネットワーク構築に向けた協議等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 7月に立ち上げるということで、どのような自立支援協議会がスタートしていくのかとても楽しみにしております。

そういう中で、メンバー構成はどのようになっているのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 協議会の組織につきましては、委員定数を10名とし、その構成につきましては相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健、教育、雇用関係者など専門的見地からの参加のほか、当事者である障害者の方や内灘町障害者相談員の方の参加も予定しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 メンバーの中に当事者も入っていらっしゃるということで、いろんな当事者の中にも障害によっていろんな方がいらっしゃるかと思いますので、スタートして、その後には当事者をもっともっと、今1名ぐらいだと思いますので、もっともっとふやしていただいて、当事者の声を大いに入れていただいて、町独自の自立支援協議会にしていただきたいと思います。

先ほどネットワーク構築に向けてと、各種団体等のネットワーク構築に向けて進めてい

きたいというようなご返答もいただきました。町の各団体、障害団体にもそれぞれ町の相談員のほかに障害団体の中にも相談員がいます。そしてまた、各団体が集まって障害者団体連絡協議会というものがつくられておりまして、先ほど中島議員のほうからHELPカードのお話もありましたけれども、そういう取り組みや、町へ多々要望もしてまいりました。ぜひとも自立支援協議会の中でそうしたいろんな団体と相談員とをうまく情報の共有、ネットワークを構築していただいて、流れがスムーズにいくようにしていただいて、そこにある問題点、例えば簡単に言いますと一番私たちが悩み悩んでいるのが親の亡き後、子供はどういうふうに、本人たちはどういうふうに生活していくんだらうか。グループホームは内灘町にもあるんだけれども、24時間の支援する人はいない。夜9時になるといなくなってしまうというようなことで、やはりそこには同じグループホームでありましてもケアホームのような24時間支援する方がいるようなところにしてほしいというような、そういうような問題を皆さん持っていらっしゃると思います。そういうような、例えばいろんな要望をくみ上げていただいて、自立支援協議会の中でそれが具体化するように話し合われるところというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 この協議会の中には、先ほど言いましたとおり、経験豊富な障害者相談員や障害者団体の関係者、それに相談支援事業者などなど委嘱する予定でございますので、先ほど北川議員さん言いましたさまざまな課題や困難事例等について情報交換を行い、それぞれの機能と役割を担当者が担いまして、障害者の支援体制について強く今後連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 何度も言いますように、ぜひ各障害者団体、また当事者の方々にいろんな情報が共有できるように、流れがうまく流れていくように、ネットワークを構築していただきたいと思います。

障害のある方たちは特別な権利を主張しているわけではなく、本当に障害のない方たちが普通に生活している、そうした普通に生活している、その同じような普通に生活したいというそういう思いでいろんな要求を出しているわけでありまして、そういうところもぜひ考慮していただきまして、町独自でいい自立支援協議会ができれば、よろしくお願いしていききたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

平成24年6月定例会におきまして一般質問を行わせていただきます。

一問一答方式で行います。

初めに、長引くデフレと急激な円高、景気はますます冷え込むばかりで、国の経済は極めて厳しい状況下にあります。公明党は、今、社会資本の老朽化での対策や不況克服への対策としてこのほど防災・減災ニューディールを打ち出しました。不況から脱却するための公共投資による新規巻き直しでございます。

具体的には、今後10年間で100兆円の集中投資を行い、新たに100万人の雇用を目指していくものでございます。今ほど議員の質問にもありました、町の公共施設、耐震、非構造部分にわたるそういった国の費用が国の予算の中で法制化されていくというようなことを政府に求めていこうという考えでございます。

そこで、私のほうからは、最初に防災・減

災との観点からお伺いをいたします。

県は、このほど地域の防災力を高めるとのことから、これまでいる県内1,500人の防災士を年次計画で3,000人に増員するとして、来月には石川県自主防災組織リーダー育成講座が開催されるとのことです。特に現在いる女性防災士の100人からは300人にしたいとの女性の防災力に注目がされております。

そこで、まずお伺いをいたします。町では今、防災士は何人いるでしょうか。

また、7月に行われる自主防災組織リーダー育成講座には町から何人の参加予定となっておりますか。

そして、そのうち、女性の参加は何人でしょうか、お示してください。

加えて、町の自主防災組織の中に防災士が数多くおられることは、そのこと自体が地域防災力の向上を担っていることは言うまでもありません。そこで防災士による防災士連絡会が定期的開催され、そこでの意見が防災・減災対策へと反映されていくための防災部局との連携機能は十分に整っているかどうかについてお尋ねをいたしますが、この点からとあわせましてお示してください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

防災士の皆様には、防災・減災に関する研修会を通しましてさまざまな知識や技能を身につけられております。これから地域社会における防災力向上のためにますますご活躍を期待しているところであります。

当町におきましては、平成18年度から順次防災士の育成に取り組み、平成23年度末で男性50名、女性4名で、合計54名の防災士の方がおいでます。

7月に開催されます資格取得のための研修会の参加者は10名で、今回、女性の参加を特

に呼びかけをいたしましたので、10名のうち7名が女性の参加となりました。

次に、防災士と町との連携ということですが、当町における防災士の皆様は防災士連絡会を組織いたしまして、研修会の開催などをしまして、相互に情報交換を行っております。

また、町の震災訓練におきましても事前検討会への参画や、訓練当日にはAEDの使用など実技指導にご協力をいただいております。

町では、こうした機会をとらえて防災士の皆様との防災に関する情報共有や意見交換をしまして、今後一層連携を強めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

次に、防災部局と男女共同参画との連携についてお伺いいたします。

女性が元気に活躍できる社会を目指して、男女共同参画推進基本法の法制化はこれまで公明党による国への法案提出により、自公連立政権時代に実現がされてきたところでございます。

ここに来て全国的に防災・減災対策にも女性の参加を求める声さがさらに高まってきております。また、総務省消防庁からは、このほど全都道府県に向けて防災会議に女性登用の推進を求める通達を送付されているとのことです。

そこで町の男女共同参画推進行動計画では、防災に関する具体的な項目の中で防災部局からの意見や考え方がその中でもっと反映されていくことが必要なのではないかと思っております。この点からは町はどのようにお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 議員のご質問に

お答えいたします。

平成19年3月に策定いたしました内灘町男女共同参画推進行動計画には、防災に関する具体的な取り組みについては明記されておられません。当該計画の中で地域活動への男女共同参画の推進の項目の一つに、防災、まちづくり、環境保全等への男女共同参画の視点を取り入れることとしております。

藤井議員ご指摘のとおり、昨年の東日本大震災の教訓からも防災対策に男性、女性、それぞれのご意見や考え方を取り入れることは大変重要であると考えております。

現在見直しが進められております町地域防災計画の修正内容も踏まえながら、防災に関する具体的な取り組み事項につきましては、男女共同参画推進行動計画の見直しの中で検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

先般、政府の地震調査研究推進本部からの今後30年以内に震度7の揺れが襲う可能性は70%と予測がされた首都直下地震では、甚大な被害が懸念されております。被災者は最大で700万人、経済的被害は総額で112兆円に上るとの予想がされております。

地方への影響は申し上げるまでもなく、またこうしたシナリオを視野に、町での防災対応におきましては地域防災計画の見直しや防災・減災対策の中で検討が進められていることと思えます。

そこで、災害時での危機管理について、専門家は今回の震災現場では上からのトップダウンがなくなり、現場から盛り上がってきたものを上げて対策をつくるのが正しい道であるとして、上から整然とできるのは災害ではないと言われております。

また、災害は現場で起きているとして、災

害が起こったとき今何が必要ですかとまず先に聞いて、それを上に上げ対策をつくる、そのように危機管理とは実務そのものであるとも言われているところがございます。

まさに危機管理は現場主義であり、地域の人たちとの連携、そして共助、公助にわたる組織機構の構築が重要であり、初動対応が大事であります。

そこでお伺いをいたします。大災害時、いざというときのために平時からの危機管理について、町では現在どのような組織体制となっているでしょうか、お示してください。

あわせて、今後多岐にわたる防災・減災対策が講じられていくことと思いますが、ここでは防災ボランティアを含めた町の防災にかかわる各種団体との総合的な地域力が大事であります。

加えて、防災部局の役割は極めて重要なポイントであることから、災害に関する一元化ということも考えられます。

そこで、行政の防災部局ではここで危機管理課の開設が今必要なのではないかと思います。町ではどのようにお考えでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 まず、現在の組織体制ということですが、平時におきましての組織体制としまして、大雨、暴風、津波などの気象警報や大きな地震等の防災情報が発せられた場合、防災担当の、行政の中では総務課と消防本部が情報収集、連絡調整のための警戒配備につき、同時に都市整備部が町内パトロールや事前対応に向けた警戒体制をとっております。

その後、災害の発生が予想される場合、あるいは発生した場合には、災害対策基本法に基づき、町長を本部長とした町災害対策本部を設置し、総合的かつ一元的体制のもとに全

序挙げた対応をいたします。

ご質問でございましたように、行政だけではなく、基本的には自助、共助、公助という役割分担をしっかりと持って対応することが大切であります。

町では、そういう意味においても地域における防災力向上のための資材の提供や組織化、研修会、そういったものに取り組んでいるところでございます。

今、危機管理課というご提案がございました。現在、総務課で防災を担当する職員数は2名であります。内灘町の行政組織としての職員数自体が少ないものでありますので、担当としては2名であります。警戒配備の場合には総務課の全職員が対応することにしております。

今ご提案のような危機管理課を新設することになりますと、その職員数に管理職を含めてもかなり少人数の課を新設することになりますので、むしろ組織力としての低下も懸念されます。現状の組織体制で今見直しもしている防災計画の構築を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

そして、今ほど700万人の避難が想定されるという国の発表もございました。700万ということであれば、その1万分の1、700人の内灘での受け入れの収容という避難所についてもこれから考えていかなければならないというようなことも考えられます。

先ほど恩道議員のほうからもありましたように、町の整備というようなことを計画的にしていかなきゃいけないということは、大事な危機管理になってくるわけです。そうしまして、下からの意見をちゃんと上に上げて対策を練るということでございますので、そう

いった下からの意見を聞けるような体制というのをきちっとつくってほしいと思っているわけでございます。

先ほどありました、町の公共施設での耐震にかかわる天井や壁、設備機器や照明器具など経年劣化による危険が指摘をされました。午前中、恩道議員から同様の質問がありましたので、私のほうからは省略をいたしますが。

そこで、町の学校施設も含めて全庁的に公共施設の非構造部材に関して、また耐震耐久耐用年が記載されたリスト一覧とございますか、そういったものが調査作成され、これは町の全体像ということでございます。町の全体像の調査作成され、計画的な見直しと改修が必要であるというこの取り組みについては、町はどのようにお取り組みでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問であります。午前中の恩道議員への答弁と重なる形になりますけど、非構造部材の改修ということにつきましても、学校、公民館体育施設以外の公共施設もすべて含めまして、今後、国のそういう補助の基準とか、そういったものも照らし合わせながら調査を実施しまして、全体の改修計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 全体のリストアップしたものをつくったらどうですかということをお聞きしたわけなんですけれども、まあまあいいです。

次に、活断層が多く、地震列島と言われる中で3.11に象徴されるような大災害では、自分の命は自分で守る自助と、地域の人たちと相互で助け合う共助が生死を分けるとも言われます。

そして、釜石の奇跡と呼ばれた避難は、公助の防災教育が生かされた事例としてこれまで大きく注目がされてきたところでございます。

そこで、学校現場での防災教育からお伺いをいたしますが、町の小中学校ではこれまでのような防災教育が行われているのでしょうか。また、これからの取り組みとしてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員の防災教育についてのお尋ねにお答えをいたします。

内灘町の学校管理運営計画では、従来から避難訓練の実施や職員、児童生徒の意識の向上を図るカリキュラムを取り入れておりますが、特に昨年の東日本大震災を受け、避難場所を1カ所から複数カ所に広げたり、保護者への引き渡し方法を見直すなど危機管理マニュアルの見直しも行っております。

学校現場では地震のみならず、火災、風水害、不審者等に対応する訓練をそれぞれ年間何回かに分けてスケジュールに組み込み、実地訓練を行っているところでございます。

また、本年度は文部科学省の防災教育支援事業を鶴ヶ丘小学校で受けることといたしました。これによって、防災教育の専門家によるアドバイスを受けながら、より実践的で具体的な防災教育を展開していくこととしております。そのパイロット事業としての鶴ヶ丘小学校での成果を町内各小学校で共有し、本町小中学校全体の防災力の底上げを図りたいと考えております。

このように、釜石の奇跡にありますように、子供たちの自助を導く公助としての事業をしっかりと展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

防災教育では、いきなり災害の話や防災訓練ということになりますけれども、それは大切なことであるとして、また別の角度から見て学校での防災教育では自然の営みが恩恵と、その反面である災害をあわせて持つことから、地震を引き起こす地球のメカニズムや自然と人のかかわりを学ぶことによって自然災害に備えようとする意識が高められると識者は言われております。

そこで、保育所、幼稚園から小中高が連携し、発達段階に応じて系統的なカリキュラムと十分な授業時間を確保した取り組みが必要であると思っておりますけれども、この点からはどうでしょうか、町の考えをお示してください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美学校教育課長。

〔学校教育課長 北川真由美君 登壇〕

○学校教育課長【北川真由美君】 私のほうからは、カリキュラムのことについてお答えをいたします。

学校のカリキュラムでは、小学校低学年では地震が発生したらまず机の下に潜ることを学び、高学年では津波から村を守った人の伝記を学んで話し合いをしたり、また中学校ではプレートの境界で地震が多く発生することを学んだり、発達段階に応じた教材が現在も用いられております。

また、保育所では、毎月1回の避難訓練を義務づけまして、火災、地震、不審者、津波等に対応する訓練を小まめに実施しております。

町では、児童生徒がみずから判断し逃げ延びた釜石市での実践的な指導を参考に、子供たちに生き抜く力を与える、より現実に即した教育の必要性を実感しております。

今年度防災教育支援事業を受けます鶴ヶ丘小学校の事例に学びながら、より実践力、判

断力を高める指導を行ってまいりたいと考えております。

海や川が近い内灘町では、川のはんらん、津波被害、また河北潟沿岸部の液状化現象なども懸念をされるところでございます。日々の勉強でこういった町の特性をよく理解させ、ふるさと内灘の美しい自然を愛する心を学ぶと同時に、自然災害の恐ろしさもあわせて教えていき、子供たちに生き抜く力を身につけさせるよう、今後も段階を踏んで防災教育を充実させたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。安心したところでございます。

次の質問に移ります。

県はこのほど新幹線開業PR実行委員会を設立し、5月11日には設立総会が開催されたとのことです。谷本知事は、誘客につながるキャッチコピーとして「いしかわ百万石物語」とすることを提案し、年度内にPR戦略実行プランを策定するとのことです。

ここには八十出町長も出席をされましたが、効果的なPR、情報発信について町での対策も進められていることと思います。

そこでまず、総会に出席されての町長の思うところなどありましたら、ここでお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の質問にお答えします。

新幹線開業PR戦略実行委員会に参加してということだという話でございました。

先般、5月11日に新幹線開業PR戦略実行委員会に行っていました。新幹線金沢開業を契機として首都圏や新幹線沿線地域からの誘客を図り、開業効果を県内全域に波及させるために設置をされたものであります。

この委員会では、平成25年から5カ年程度を期間とした実行プランを作成をいたしまして、平成27年の首都圏からの入り込み客数を500万人を目標とするために、金沢開業の前後3カ年の期間に首都圏を中心にキャンペーンを展開することになっているところでございます。

町といたしましても、地域経済の活性化を図るためにこの上ないチャンスということでもありますので、このチャンスを生かすために、内灘町といたしまして魅力づくりに努めなければならんということを改めて決意したところであります。

平成26年度末の新幹線開業まであと3年足らずということでもあります。平成23年3月に策定をいたしました内灘町魅力発信行動計画に基づきまして、各種施策にしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。魅力発信のビッグチャンスだという町長の言葉でございました。

そこでお伺いいたしますけれども、今、町のPR戦略ではこれまでどのようなことが審議され、今後の課題としてどのようなものが検討されておりますか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。

ご承知かと思うんですが、町では、北陸新幹線金沢開業に向けまして、先ほど申しましたけれども、平成23年3月に内灘町魅力発信行動計画を策定をしております。この計画では、観光資源の開発、交通アクセスの向上、誘客力の強化、もてなし力の向上、この4つの基本方針を掲げまして、これからの方針に基づきまして、関係団体と連携を図りながら

各種施策に取り組んでいるところでございます。

この中で、町のPR戦略として観光地の整備や観光データ等の取りまとめを行ってまいったところでございます。

また、平成20年7月に設立をされました金沢駅周辺6市町による新幹線金沢駅周辺地域連絡会でも、これまでに6市町の観光資源や魅力を掲載した観光情報ガイドブックを発行いたしましたり、にぎわいイベントの開催、さらには地域の食材を盛り込んだご当地弁当などの事業を行ってPR事業に努めてきたところでございます。

引き続き新幹線金沢駅周辺地域連絡会を中心に、周辺市町と歩調を合わせながら、地域の魅力を効果的に発信をし、開業効果を十分に引き出す取り組みに努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは具体的な取り組みの説明をいただきました。町のPR戦略では、もう一つこの全国発信されるべくイメージとしての内灘町はどのようなことをメインテーマとしているのか、その骨格がはっきりしていないように感じます。ここですつと出てくるような、出てくるはずのキャッチフレーズがまだ教えてもらっていないわけですが、町には内灘闘争、向粟崎遊園の過去の歴史があり、恋人の聖地があり、世界風の祭典があり、風と砂の館、そして河北潟があり、日本海があります。また医療の町でもあり、子育ての町でもあり、ベッドタウンであります。町はそれらをどのようにして全体イメージとしてつくり上げ、強く全国にアピールしていこうと考えているのか、よく見えてこないのであります。

何事もまず最初につくられるべきはイメージコンセプトであります。

そこで私のほうからは、そういったことか

らの内灘闘争についてお伺いをいたします。

先日、インターネット、ウィキペディアから内灘闘争を開いてみました。記載内容からはその概要と着弾地観測所や関連作品などの編集が紹介されております。ところが、最初に表記されるべき内灘闘争の歴史的意義については記述がないことから、まことに残念に思っているところでございます。

一般のテレビドラマ「砂迷宮」でも、内灘闘争が紹介されたばかりでございますが、その中で、戦後日本の民主主義の夜明けは、内灘の母親たちによる女性草の根運動から始まったとのナレーションは記憶に新しいところでございます。

そこで、内灘闘争の歴史的意義について、ここで一言でまとめるとするならば、時の国家権力に対して内灘村民の反対運動による民衆側の勝利は日本の歴史上初めてのことであったことが表現として記述されるべきかと思えます。

民主主義の第一歩としては幕末明治の大政奉還や明治維新の主役たちは武士であり、民主主義の夜明けと言われることは適当ではありません。まさに日本の自由と平和の聖地はどこかと問われれば、内灘をおいてほかには見当たらないのであります。

そして町のPR戦略では、ここはよくよく執行部の方々に見きわめてほしいと思うところでございますが、自由と平和の聖地は自由を勝ち取った勝利者だけに与えられる称号であり、広島や長崎ではないのであります。そして、今、町が後世に残していくべきものは何か。試射場跡地の遺物がとういのはありません。また、闘争にかかわる政治的交渉や駆け引き、労組やセクト集団の闘争参加における史実ではなく、残すべきはみずからの生活を守ろうと立ち上がった内灘村民の母親たち、自由への魂こそ最後に残る主役たちであるように思うところでございます。女性運

動の花が初めて開花した地とも言えるかと思
います。

そして、町民主体のまちづくりをここで申
し上げるならば、自由と平和の尊厳を今町民
が守っていく責務の道こそ内灘独自の町民主
体のまちづくりであると考えてところでござ
います。

そこでお伺いをいたします。自由と平和の
聖地内灘をPR政略の骨格とするコンセプト
プランが計画されていくための検討委員会
の設立をここは望むところですが、町のお考
えはいかがでしょうか。

あわせて、内灘闘争が日本にもたらした歴
史的意義はどのようなものであると町は考証
し結論づけているのか、ここでお示しくだ
さい。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員の内灘闘
争に関するご質問にお答えをいたします。

内灘闘争は、その発端が内灘村民みずから
自分たちの生活の場と平和な暮らしを守ろ
うとたくさんの村の女性たちが立ち上がった
必死の決意の闘いでありました。その闘いに
全国各地から学生や労働者が支援に駆けつけ、
大きな基地反対運動となり、それが全国的に
注目される平和運動にまで展開していったこ
とは、ご承知のとおりでございます。

そういった経緯をたどった反基地闘争であ
ったことから、内灘闘争は戦後の我が国にお
ける草の根民主主義の始まり、あるいは全国
の基地反対闘争の先駆けとして高く評価され
ているゆえんであると思えます。

また、これらの評価は内灘闘争の歴史的な
意義を正しくとらえたものであると認識を
いたしております。

それから、ご質問の中にありました、大正
時代の末から昭和16年まで本町向栗崎地区に
ありました栗崎遊園の件ですけれども、これ

は県内外から多くの人々を招き入れた大衆娯
楽施設でございまして、一般大衆が平和な暮
らしを日常的に享受した時代、いわゆる大正
浪漫の香りを色濃く漂わせたものでござい
まして、これも内灘町の歴史においては誇るべ
きものであると認識いたしております。

これら内灘闘争や栗崎遊園を自由と平和と
いう切り口でとらえ直して、それを内灘町の
誇りとして内外に発信すべきであるというの
が先ほどからの藤井議員のご質問のご趣旨、
ご提案かなと思ったわけでございます。

町では、今のところ、歴史民俗資料館風と
砂の館をその発信基地としておりまして、D
VDの制作に取り組んできたところでもござ
います。今後はその魅力発信にさらに磨きを
かけてこれらを内外に発信していきたいと考
えております。

なお、藤井議員ご提案の新たな検討委員会
の設立につきましては、現在のところ予定を
いたしておりませんので、ご理解を賜りたい
と思えます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 歴史的意義というこ
とについて、これはまとめられないというこ
とで理解してよろしいんですか。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 質問の中に、藤井
議員が歴史的意義はこうであるというふう
に述べておる部分がございました。私のほうで
歴史的意義と考えているのは、これは歴史民
俗資料館風と砂の館で公式な形で展開してい
る意義でございますけれども、そこでは女性
を中心とする内灘村民の草の根民主主義と
国民的平和運動であったと、内灘闘争は。と
いうのが内灘闘争に関する意義なんだという
ふうに申し述べております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 草の根運動とか、そんなことが実際ありましたよということは意義とは言わないんです。どういう価値を残したかということがまとめということなんですよ。意義なんですよ。何も書いてないんですよ。もう一回お願いします。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 内灘闘争の意義というものについては、ウィキペディアなんかは、単に内灘で起きた米軍の試射場に対する反対運動であるというふうに書いてありまして、藤井議員おっしゃるように、そこには意義が書いてないというふうにとれます。

ここにその意義なるものをつけ加えるとするならば、それによって全国の基地反対闘争の先駆けとなった。それが内灘闘争の意義であると、そういうふうと考えております。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 反対運動の先駆けということが意義だと。ちょっと私は釈然といたしません。

これは次行きたいと思います。

内灘闘争を風化させてはならないというのが前回の議会での町長のお言葉でございました。形あるものはいつかは必ず風化いたします。ただ、内灘の歴史、今ほどの歴史的意義として町の言葉としてまとめられ残されていくならば、その言葉は永遠に風化しないということが言えるかと思えます。

前の菘副町長が、かつて4年ほど前だったかと思えます。しみじみと語っておられました。「最後に残った一番大事なものを言葉としてとどめておくことが風化させない」ということをたしかおっしゃっていたはずなんです。間違いないと思います。これ以上は、終わりにします。

次のPR戦略を考えるときということでご

ざいます。井上靖の「波の音聞きて 生きる人の心美し」との詩は、まさに自由と平和の聖地に与えられたシンボルとして全国のだれもが知ることとなりますように、イノベーションが大事であります。そして、歴史的意義としてのコンセプトが重要であります。

4月19日の新聞報道からは、金沢市内3つの中学校では、既に修学旅行で金沢をPRするという取り組みが紹介されておりました。

そこで、内灘町でも年1回のビッグイベントとして全国の主要都市における学校や文化ホール、市民ギャラリーなどを会場とする自由と平和の聖地内灘のパネル写真展を開催していくことも考えられるわけでございます。そこには当時の内灘村民の生活風景などの写真も大きく引き伸ばしてパネル展示がされ、内灘紹介のDVDも放映することができます。オープニングには地元の名士の方々に加えて、修学旅行の生徒たちもそこに参加して、来場者へはユネスコスクールの内灘中学生たちが内灘闘争の歴史や自由と平和の聖地を大いに語り、持続発展、平和教育の実践展開が行われるというような構想でございます。そして、地元のテレビ局からはそういったことが大きく報道されていくことでの戦略でございます。

先ほどのキャッチコピーではございませんけれど、「内灘町を見てから自由を語れ」とのフレーズでございます。

そこでお伺いをいたします。こういった取り組みについて、町ではどのようにお感じになるでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員のPR戦略についてのお答えをいたします。

藤井議員が今ほどご質問の中にありましたPR戦略の事例として紹介されました金沢市内の中学校の取り組みについてでございますけれども、金沢を学ぶ総合学習の成果を生か

すねらいで東京や大阪での修学旅行の中で金沢の伝統文化や食、観光地を生徒みずからがPRする活動を幾つかの金沢の中学校で行ったというものでございます。

非常にユニークな取り組みでございまして注目しているところでございます。

そこで、本町においてのそういった取り組みについてどう考えるかというご質問でございます。

本町の中学生が金沢市の中学生のように大都市でふるさと学習の成果を発揮するためには、中学生自身による郷土愛に裏打ちされた内灘ブランドの磨き上げという、そういった作業が必要になってくるものと考えております。そしてまた、その発表の場も慎重に検討しなければならないと考えております。

その発表の場というのが非常に難しい部分もございますけれども、例えば東京における内灘町のPR活動の場としては、例えばの話ですけれども、本年より3カ年の計画で取り組む予定の東京大学との地域づくり共同研究の、そういったものの一環として東京大学の協力を得てできるのではないかと、そういった形での内灘のPR活動も可能ではないかと、そんなふうと考えております。

とにかくふるさと学習といえますか、そちらのほうの充実をして、それを他に発信するという、全体としてかなり取り組みが大きくなるわけでございますけれども、そういった可能性を藤井議員ご提案の主要都市でのPRを今後研究させていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。そして、内灘に来られた観光客は、そこで何を見るのかが課題でございます。目には見えない魂と魂の交流するところが聖地であると想像いたしますが、そこは井上靖の詩に

もありますように、波の音を聞きながら、内灘で生きる人々の生活に思いを馳せ、心の温かさと美しさ、静けさが感じられるわけでございます。

しかし、それだけでは少し物足りません。ここは内灘闘争100周年を目指しての指標としてシアタールームが管理された自由と平和の記念館などを建設するための基金の創設や、またそのための全国の心ある方々や民間企業からの応援を受ける基金によるインフラ整備などの啓発プランもあわせて大事なことになってくるかと思えますけれども、その辺はどうか、お伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 今ほどの自由と平和の記念館建設のための基金の創設のご質問にお答えをいたします。

藤井議員ご質問の中にありました魂と魂の交流するところが聖地であるとお説、あるいは井上靖の詩の世界に生きる内灘の人々に対する深い思い入れ、そういった藤井議員の言葉に深く敬意を表するものであります。

ただ、内灘闘争100周年を目指しての指標として基金の創設等をしないかという件につきましては、現在のところ、内灘町といたしましては平成7年3月に増築リニューアルした歴史民俗資料館風と砂の館の一層の充実を当面は図っていきたいと考えております。

議員ご提案の自由と平和の記念館建設のための基金の創設は、将来の課題提案としながら、県外の来館者からもひとときわ高い関心を持っていただける粟崎遊園と内灘闘争を中心テーマとする、つまり今、平和を中心テーマとする内灘ブランドの磨き上げに柔軟な心を持ちながら、今後、その磨き上げをさらに行っていききたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。
す。

私は、内灘の母親たちによる内灘闘争の歴史はまだ終わってないんじゃないかと、これからも続けていかなければならないのではないかと思うところなんですけれども、闘争60周年、単なる記念の年で終わることのないようにということで、ひとつ今言ったわけでございますけれど、この100周年に向けて、今、内灘ではもうそろそろ内灘闘争第2章として新しく今始められるときが来たんじゃないかなという気がしておるわけでございます。

今ほどすてきなアイデアと申しますか、教育長のほうからは東京大学の研究グループが内灘で今度来られて、地域コミュニティの研究実施をしたいという計画もあるということでございます。そこで内灘からは東京大学の構内で自由の平和展、パネル展をやっているという教育長のお話でございます。そういうことであれば、修学旅行の生徒たちもここに加わって同じく内灘の母親たちも企画から接遇、それまで参加して実行されていくというような女性の検討委員会を立ち上げるという考え方も一つあるわけでございます。

内灘、修学旅行に東京へ行ったつもりが、生徒たちは目的地に着いてみたら、そこには内灘の母親たちが待っていたというようなことでございます。題して「そよ風ほほえみプラン戦略」などというようなことも、町長、考えてほしいわけでございます。

広島、長崎、旅順、こういった大学やユネスコ本部から協賛も取りつけられ、民間企業や新聞社、テレビ局などからも後援が受けられるよう、全国展開されていくことでのPR戦略でございます。

ただ、そういった戦略プランの実現には反省のための引き算も大事ですけれども、次世代のための希望あるたしかな足し算こそ、今求められているのではないかと、町長、思う

ところでございます。

次に、最後の質問となります。

3月の定例会ではまちづくり基本条例案が議会で否決されました。町民会議によって編集がされた条例案でございますけれども、ここは町から議会へ修正案が提出されることの期待をしているところでございます。

前回の条例案からは国の法律により法制化された地方自治法とまちづくり基本条例とは住民と町民の表現において整合性がとれないことが否決の論点でございました。そして、地方分権、地域主権の時代に向かって憲法により法制化された地方自治法が国では地方の主体性が生かされるよう、条文の改正も徐々に行われつつあります。それに応じて町での条例の制定などでは、定められた法律の枠組みは超えてはならないというのが共通の認識であるかと思えます。

そこで、前回の3月定例会で私の反対質問で述べさせていただきましたが、このまちづくり基本条例案のタイトルについて「協働のまちづくり参画条例」とすることでこういった法的な問題からはクリアが可能となってくるかと思うところでございます。

そこでお伺いをいたします。町からまちづくり基本条例の修正案、議会への議案提出はいつごろの予定をしておりますか。

また、町が考える修正案の内容や考え方について概要をお聞かせください。

加えて、今ほどの修正案のタイトルについて修正のお考えはあるでしょうか。

以上の3点からお示してください。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問、当時、まちづくり基本条例策定にかかわった担当部長としてお答えをさせていただきます。

さきの3月議会の結果を受けて、まちづく

り町民会議の皆様これまでの議会での議論の経緯と結果についてお話しし、条例が制定できなかったことについて深くおわびを申し上げます。

ただいま条例案の修正についてご質問をいただきましたが、議決を得るための提案としてはありがたくお聞きをいたしました。ただ、この条例はさきの男女共同参画まちづくり条例や子ども権利条例のように議会議員全員の皆さんの賛成をもって制定してこそ意味のある条例だと思っています。

これまでの議会の常任委員会、全員協議会、本会議における討論、そういった内容をすべて修正し、それで議会全体の合意形成を図るということは私は極めて難しいと受けとめています。

今回、条例化には至りませんでした。町政の基本姿勢として情報の共有、町民参画、協働によるまちづくりにつきましては、これからも推進し、まちづくり町民会議の皆様の意思を町政に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ということは、修正再提出はないということで考えてよろしいんですか。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 まちづくり基本条例につきましては、議員の皆様ご承知のように、昨年の6月議会に素案をお示ししまして、それから議会に提案するまで9カ月ございました。この間、多くの議論をしていただきましてご意見をいただきました。

今、藤井議員の修正の提案がございましたが、そういった内容も含めてこの9カ月の間でそれらも織り込み、議員の皆様合意形成が図られて、そして町民会議から答申を受

けて提案できればよかったですと思います。

先ほども言いましたが、この9カ月の間におきましては、さまざまなご意見がございました。今その一部を直した、例えば町民の定義とか、自治法に対する考え方とか、タイトルを直すということだけでは全体の合意形成は私は難しいと思います。

時間をかけてまちづくり町民会議の皆様と議論をした結果つくり上げた条例でありますので、今こちらだけで一部修正をして再提出をするということは難しいと思っております。

これから時間をかけて、こういった形でまた議会に提案できるのか、それはもう少し時間が必要だというふうに思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

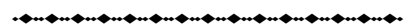
○6番【藤井良信君】 協働のまちづくりということから考えますと、やはりここは公助の働きが大事になってくるわけですし、ここであきらめたというふうに聞いてしまうんですけれども、どうも釈然としないんですね。これだけ9カ月間やってきましたよ。議会ともお話しをして、結果がこうでしたよ。

○議長【夷藤満君】 藤井議員、もう時間がありませんのでまとめてください。

○6番【藤井良信君】 はい、わかりました。まだあれですね。

以上、ひとつまたよろしく願いいたします。

以上で終わります。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時03分散会

平成24年 6 月 14 日（木曜日）

○出席議員（16名）

	議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1	番 太	田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2	番 中	島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3	番 酒	本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4	番 生	田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5	番 川	口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6	番 藤	井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7	番 恩	道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

	町 長	八十出	泰 成 君		総務部税務課長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次	君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	高 木	和 彦	君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本 昌	明 君
まちづくり政策部長	中 西	昭 夫	君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則	君	町民福祉部 健康推進課長	下 村 利	郎 君
都市整備部長	長 丸	一 平	君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長	長 丸	信 也	君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮 憲	司 君
消 防 長	津 幡		博 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多 哲	司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫	君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎	一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘	君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原	正 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	北 川 真 由 美	君
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎	君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	岩 上 涼 一	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第3号）

平成24年6月14日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

3番 酒 本 昌 博

5番 川 口 正 己

11番 水 口 裕 子



○議長【夷藤満君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議の傍聴にお越しをいただき、まことにご苦労さまでございます。

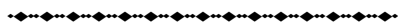
初めに、本日14日は、故三笠宮寛仁親王殿下みかさのみやともひとしんのうでんかの「斂葬の儀」がとり行われます。弔意をあらわすため、本議場に弔旗を掲揚してありますので、ご了承願います。



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、11日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一 般 質 問

○議長【夷藤満君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間はお一人30分以内ですので、時間

内にまとめるようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、議員が質問している際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 議席番号3番、酒本昌博です。おはようございます。

昨日に引き続き、傍聴の皆様方には、まことにありがとうございます。

平成24年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただきましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問いたします。町長初め執行部におかれましては、明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、この秋、10月より行われます向栗崎体育館耐震補強工事についてお聞きいたします。

向栗崎体育館には、向栗崎区事務所、区公民館、そして向栗崎学童保育クラブが併設されていますが、まず耐震工事期間中の向栗崎区事務所並びに公民館の移転先についての状況をお聞かせをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸信也教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 酒本議員からの

向栗崎体育館の耐震工事に伴う向栗崎区事務所、公民館の移転先についてお答えいたします。

向栗崎体育館は、平成23年度に国の社会資本整備交付金を活用して耐震診断を行い、その結果、当該体育館は耐震基準を満たしていないことから耐震補強計画を策定いたしまして、本年度、耐震補強工事を行うことといたしました。

工事のスケジュールにつきましては、向栗崎区との協議により、地区祭礼が終わる10月中旬ごろより工事に着手し、平成25年3月までに完了したいと考えております。

工事期間中の向栗崎区事務所、公民館の移転先につきましては、現在、向栗崎区の皆様とも公共施設などを含めたさまざまな協議を行い検討いたしております。今後も引き続き、向栗崎区の皆様と十分に協議を行いまして決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ただいまの答弁によりますと、向栗崎の住民の方並びに区の役員の方と十分協議してということでございますが、移転先のほうはまだいろいろな状況がありまして決まっていなようにお聞きしているんですが、その移転先はいつごろ決まるような状況なんでしょうか。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 酒本議員のご質問にお答えします。

移転先につきましては、今申し上げたとおり、現在、向栗崎区といろいろな形で、公共施設がいいのか、そういったことも含めた上で協議をしております。ですから早急にその辺の内容も協議した上で、できるだけ早いうちに決定したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ただいまの答弁であ

ります。区の、また並びにいろいろな問題点につきまして行政サービスには支障のない場所ということで、現在の近くにあれば幸いかと思いますので、十分熟知して決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、現在、2階体育館ではアカシア少年剣道、ソフトボールといったスポーツ少年団や体操、ダンス、バドミントン、フレッシュテニス、バトントワリングといったサークル活動に多くの町民が利用しています。

工事期間中の利用者の活動先といえますか、移転先はどのようになりますか。お聞かせお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸教育次長。

〔教育次長 長丸信也君 登壇〕

○教育次長【長丸信也君】 酒本議員の向栗崎体育館利用者についてお答えいたします。

向栗崎体育館では、議員仰せのとおり少年剣道、健康クラブなど多くの町民の皆様にご利用いただいております。

しかしながら、向栗崎体育館の耐震工事を行います約半年間は当該体育館は使用できなくなり、現在ご利用されておられます皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、別の町内体育施設をご利用していただくこととなります。

そのため、指定管理者として体育施設の管理を委託しておりますNPO法人スポーツクラブ「プラッツうちなだ」と体育施設の利用割り振りについて早急に協議するとともに、その調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 利用者の皆様方の不便にならないように、また活動等に支障がないように十分考慮していただいて、移転先のほうを早急によりしくお願いいたしたいと思っております。

それでは次に、向栗崎学童保育クラブの移転先、また工事終了後の学童保育クラブの移転先はどうなるのでしょうか。

私は、学童保育クラブの施設につきましては学校敷地内にあるのが望ましいことだと考えておりますが、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 酒本昌博議員ご質問の向栗崎学童保育クラブについてお答えいたします。

向栗崎体育館の耐震補強工事に伴い、体育館1階に設置してあります向栗崎学童保育クラブにつきましては、耐震補強工事期間中、向栗崎小学校の空き教室をお借りし運営することとなっております。また、耐震補強工事終了後につきましては、向栗崎体育館1階のものの場所に戻る予定でございます。

学童保育クラブは、議員仰せのとおり、清湖小学校学童保育クラブのように小学校敷地内に別棟で設置することが児童の安全上も好ましいことだと考えております。

このようなことを考えますと、向栗崎学童保育クラブにおきましても向栗崎小学校敷地に設けることが好ましいかと思われませんが、財政面や敷地の状況なども勘案し、将来的には学校の空き教室利用なども含め、関係機関と十分協議しながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ただいまの答弁によりますと学校の敷地内、また学校の併設ということで、私自身もその学校の敷地内というのは一番望ましいと思っておりますので、その辺のほうを考慮いたしまして早急に解決していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、4番目の質問になりますが、保

育所の補助金につきまして、平成16年度から国の三位一体改革の一環として公立保育所の運営費国庫負担金が一般財源化されたこと、そして平成18年度からは公立保育所による施設整備費補助金が廃止されたことにより、いずれも民間保育所のみ補助となっております。

国では、社会保障・税一体改革を前提とした子ども・子育て新システムの制度実施等に伴い、待機児童の解消、質の高い学校教育、保育の実現、放課後児童クラブの充実、社会的養護の充実、保育所等への多様な事業主体の参入促進、既存施設の有効活用、実施体制の一元化を目指しております。その中で、保育園の私学助成や保育所助成金の仕組みを一本化し、地域の充実に応じ、子ども・子育て包括交付金として基礎自治体いわゆる内灘町に交付するとなっております。

仮称ではありますが、子ども・子育て包括交付金となった場合、町はどのように対応するのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 酒本議員のただいまの質問にお答えしたいと思います。

議員仰せのとおり、公立保育所に対する運営費国庫負担金が一般財源化されたことや施設整備費補助金が廃止されたことなど、国の補助金等は民間保育園のみとなったところでございます。

内灘町では、老朽化した町立保育所の早急な対応、年々多様化する保育ニーズへの早急な対応などのために、国の補助金対応が可能である民間の活力を導入いたしました保育所民設民営を進めてきたところであります。このことによりまして、今までに町立保育所3カ所を民設民営化したところでございまして、そして平成24年度には、町立鶴ヶ丘保育所と鶴ヶ丘東保育所を統合し民設民営化による、仮称ではありますが鶴ヶ丘保育園の建設を計

画しているところでございます。

このようにして、安全で安心して子育てができる子育て支援のまちづくりを目指し、子育て支援施策の拡充を図ってまいったところでございます。

国では、今ほどもお話がありましたように、子ども・子育て新システムを社会保障・税一体改革の中で実施する予定と聞いているところでございます。この制度の実施に当たりまして、幼稚園の私学助成や保育所補助金の仕組みを一本化する、仮称ではございますが、子ども・子育て包括交付金を自治体に対して交付するようになっておりますが、現在、国会におきまして法案審議中でございます。その詳細について、いろいろと不透明なところが多いと思うところでございますが、今後もその状況を注視してまいりたいと、このように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、子育て支援ナンバーワンということを目指し、子供・子育て家庭への支援にこれからも全力を傾注してまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いして、答弁としたいと思います。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 ただいま町長より内灘独自の支援ということをお願いしたいと思うんでありますが、未来を託す子供たちのことではございますので、他市町村にも恥じないような、一応国の支援の限度額というのは決まっているでしょうけれども、それ以上に内灘町でも、財政のほうも厳しいと思っておりますが少しでも子供たちのためにそういう支援をいただけたら幸いかと思います。

その点をよろしくお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 おはようございます。議席番号5番、川口正己でございます。

今回、私のほうから通告してある質問は5つございます。通常私の質問は執行部に対する提案型の質問ばかりですが、今回のこの質問のすべてが町民の方々からの熱い要望に基づいたものでありますので、財政が厳しいのは重々承知しておりますが、執行部も心して答弁をお願いいたします。

まず最初の質問は、県道松任宇ノ気線の歩道についてでございます。

この県道松任宇ノ気線は昭和36年に完成し、古くより町民の足として親しまれ、現在も子供たちの通学路、町民の通勤路、生活道路として利用されております。

しかしながら、車が最優先の道路となっており、歩行者には大変危険な道路であるということは執行部の皆さんも認識していることと思っております。特に、向栗崎、アカシア団地、鶴ヶ丘1、2丁目に面した歩道は一人でしか歩けないような狭く細い歩道であり、また、片側しか歩道が整備されておらず、片方は線が引いてあるだけの状態となっております。

近年、京都や徳島、広島など全国で、通学途中の子供たちや父兄が巻き込まれる死亡事故が多発しております。私のところにも、京都の事故が起きたときに、向栗崎に住むご老人から「孫が中学校から無事帰ってくるまで心配でしょうがない。あの歩道を何とかしてや」という内容の電話がございました。

この県道松任宇ノ気線はすぐ横まで住宅が隣接しており、拡幅することはまず無理だと理解しておりますが、この危険な歩道にガードレールやポールを整備するなど、子供たちが危険を避けられることができるような手だてではできないものでしょうか。執行部の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 井上慎一都市建設課長。

〔都市建設課長兼北部開発対策室長 井上慎一君 登壇〕

○都市建設課長【井上慎一君】 議員ご質問の県道松任宇ノ気線の歩道についてお答えい

たします。

主要地方道松任宇ノ気線の向栗崎地区から鶴ヶ丘地区間において、東側は歩道設置区間も少なく、また西側は歩道が設けられていますが、議員ご指摘のとおり、場所によっては歩道幅員が狭い区間がございます。

町ではこれまでも何年にもわたり、この区間について、道路管理者であります石川県に早期に歩道整備を着手するよう要望しているところでございます。

石川県では現在、大根布1丁目地内の歩道整備を年次ごとに進めていただいておりますが、今後とも石川県に対し、向栗崎地区から鶴ヶ丘地区間の整備について、引き続き早期の歩道整備を要望してまいりたいと思います。

また、事業着工までの期間でございますが、車道と歩道を区分する安全ポールなどの対策ができないかについてもあわせて要望していきたいと思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 県道であるということは重々承知しております。そして県に要望しておるといことも。大体だれが見ても危険な歩道でございますもので、長年にわたって過去の町会議員の方も、町のほうも県のほうに言うておるとは思いますが、町のほうで県のほうに言うても、実際の話、何か本当に死亡事故があった場合しか県はすぐ対応しないというのが今までのことなもので。

町のほうで何らか反射鏡をつけたポールやとか頑固なガードレールせいと言うても町のほうではできないと思えますもので、何らかの対策はできないものでしょうか。

○議長【夷藤満君】 井上都市建設課長。

〔都市建設課長兼北部開発対策室長 井上慎一君 登壇〕

○都市建設課長【井上慎一君】 今ご指摘の町のほうでも県道に対して安全施設等ができないかという点につきましては、今後また内部、また県との協議もあわせてまして検討して

いきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 事故が起こってからじゃ遅いもので、できるだけ早目に対策をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、以前より北川悦子議員が何度か質問をしたことがある林帯遊歩道のトイレについての質問でございます。

林帯遊歩道は平成7年に緑台まで完成し、朝夕を問わず多くの町民が健康のため、日ごろの気分転換にと利用しております。この遊歩道は、数ある町の施設の中でも特段町民に人気のあるものの一つではないかと考えております。私も夕方の犬の散歩にほぼ毎日この遊歩道を使わせていただいております、大変気に入っております。

しかし、遊歩道を利用されている方々からは「トイレが鶴ヶ丘神社のところしかないのはやはり不便だ」という声をよく聞いております。

そこで、向陽台浄水場の裏手にあるあずまや付近にトイレを設ける考えはございませんでしょうか。ここならば大通りの鉄板道路からも見え、防犯上、安全・安心だと考えますし、また、付近を走る下水道につながるのもたやすいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、産業振興課がこの遊歩道を管理しているということは、林帯だからというほかに町の観光振興のためだと思いますので、ぜひともトイレの増設をお願いして、執行部の考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 喜多哲司産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 川口議員の林帯遊歩道にトイレを増設できないかのご質問にお答えをします。

林帯遊歩道では四季折々の情景が楽しめ、健康づくりや自然とのふれあいの場として朝

夕町民の方々が散策やジョギング等、町民の健康づくりや憩いの場として利用されております。

現在、林帯遊歩道内には、鉄板道路とうちなだの里の中間地点に鶴ヶ丘神社に併設してトイレが1カ所あります。遊歩道を利用している方々に自由にご使用いただいております。

議員ご提案のトイレの増設についてですが、建設工事費や今後の維持管理費等を考慮いたしますと、現状のままではお願いできないかと考えております。

しかしながら、林帯遊歩道利用者にトイレの位置がわかりやすいように、トイレまでの所要時間、距離をあらわす看板等を立て、安心して歩いていただけるよう対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 看板の設置は前向きでありがとうございます。

ただ、林帯遊歩道を町の観光資源の一つとしてとらえるならば、あの中国でさえ、自分、日中友好協会の会員なんですけれども、中国のいろんなところへ行きましても、中国はトイレ事情が悪いとは聞いておりましたが、今では日本にもまさるとも劣らずきれいな近代的なトイレがございます。

この内灘で、2キロか3キロほどにわたる林帯遊歩道の中で、ただ鶴ヶ丘神社にある狭いあのトイレしかないというのはまず考えられん。何とか答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 先ほど答弁でお答えしましたが、既存のトイレの位置及び付近の公共トイレもありますので、それをわかりやすく明示して林帯遊歩道利用者の方が安心して歩けるように取り組みたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 この林帯遊歩道のトイレの件は多分北川悦子議員がまた再び言うと思いますので、私からはこれほどにして。

この林帯遊歩道の追加の質問でございますが、このあずまやのすぐ近くに、向陽台の方々がつくったと思われる急な狭い階段がございます。ここは小雨が降ったときなど、お年寄りの方々が滑って上ることができません。

ここを町で何とか整備することはできないものでしょうか。お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 喜多産業振興課長。

〔産業振興課長 喜多哲司君 登壇〕

○産業振興課長【喜多哲司君】 議員ご指摘の向陽台からの遊歩道進入路の階段整備ができないかとの質問にお答えします。

議員ご指摘の場所は町で整備したのではなく、町民の方が向陽台浄水場の角地を通り林帯遊歩道への近道として使用しているものであります。通常の歩道の入り口は、向陽台浄水場の鉄板道路または向陽台2丁目142番地前の階段を上るルートがあります。

この進入路につきましては、林帯遊歩道利用者の利便性や安全性を踏まえ、整備についても早急に検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。早急に整備をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、向栗崎3丁目にある町立少年の家でございます。

この少年の家は、昭和46年に、子供たちの健やかな生育を祈り建設されたと聞いております。建設当時より向栗崎小学校校下の子供たちを中心に利用され、古くは少年柔道教室など、祭りの棒振りの練習場、また大人の方々のヨガ教室、民謡など、現在でもさまざまな習い事や集いの場所として使われております。

この向栗崎3、4丁目地内は、皆様ご存じのとおり、北陸の宝塚とうたわれた栗崎遊園

の跡地であり、今でも通称遊園地と言われております。

この栗崎遊園の写真や資料などは、現在、歴史民俗資料館風と砂の館に展示してありますが、果たしてそこにあることが正しいのでしょうか。

私が思うには、過去の栗崎遊園のことを知りたくて来た町外の方がいたとするならば、それがあった場所を知りたいと思うのが当たり前のことだと思われまます。栗崎遊園があった場所、栗崎遊園をつくった平澤嘉太郎氏の碑がすぐ前にある少年の家を全面改築し、そこにこの栗崎遊園の資料を展示するのが最良の方法ではないかと考えますが、どうでしょうか。

また、厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、昨年に生まれた子供が105万人で戦後最小のことです。一方、亡くなった方が125万人とあり、1年間に何と約20万人も自然減となったとのこと。また、第1子出産時の母親の平均年齢が30.1歳と統計史上初めて30歳を超え、婚姻件数も約66万2,000組と最小になったとのこと。また、

我が町でも徐々に子供の数が減ってきており、今の子供たちはもちろんのこと、これから生まれてくる子供たちは、私たち町民の宝というより日本国民の宝として大切に育てなければなりません。この子供たちの健やかな成育のためと栗崎遊園の資料館をあわせて、この老朽化した少年の家を全面改築する考えはございませんでしょうか。執行部の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の向栗崎の町立少年の家についてのご質問がございました。

町といたしましては、義務教育施設の耐震化工事は完了いたしまして、現在、社会体育施設の耐震調査・工事に今入っているところ

でございます。総合体育館、武道館は既に終了いたしまして、本年度は向栗崎体育館の耐震工事を行うところになっております。また、本年度中に勤労者体育センター及び公民館の耐震審査も実施をすることになっているところでございます。

町立少年の家については、川口議員申し上げましたとおり、昭和46年の建設当時、向栗崎、アカシア、旭ヶ丘、緑台と急激に児童数が増加しつつあった向栗崎地域に、子供たちの憩いの場として旧栗崎遊園白鳥の家跡地に建設されたものでありまして、現在でも地域の集会や各種教室、祭礼の休憩所等々、大勢の住民の皆さんにご利用いただいているところでございます。

栗崎遊園のあった場所に栗崎遊園資料の展示をという議員のご提案につきましては、その土地に生まれ育った川口議員ならではの地域愛に満ちたご意見であると思っております。その意味では敬意を表するものでありますが、町といたしましては、昨日藤井議員に教育長がお答えいたしましたとおり、歴史民俗資料館風と砂の館は、栗崎遊園、内灘闘争と凧を展示するために、平成7年に増築、リニューアルしたところでございます。今後も、現在の歴史民俗資料館風と砂の館をより充実させていきたいと思っております。

川口議員の要望の少年の家の改築は、公民館等多くの公共施設の耐震調査及び耐震化工事を控えている現状では、すぐに行うということは難しい状況にあるところでございます。

ただ、この少年の家も公民館と同様に町の指定避難場所となっておりますので、今後も安心してお使いいただけますように、来年度当初予算に耐震調査費を計上いたしまして、調査の結果により今後の計画に含めて施設の耐震化工事に着手したいと、このように考えているところでございます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。今まで耐震調査のリストにすら入っておらんかった少年の家ですから、その中に一部加えてあたるということは一步前進ということで。

先ほども一般質問で言いましたけれども、町長がこの間、「なんでも鑑定団」のときのあいさつの中で「この町には宝が何個かある。そのうちの一つが栗崎遊園がこの町にあったことや」と。あれは2番目ぐらいに言うたと思いますけれども、やっぱり自分は全くほんなもん知らんですけれども、どんなようなもんがあったかどうかすら生まれておらんもんでわからんですけれども、ほんな日本でも珍しい、その当時、大正時代では有数の遊園地がこの内灘、特に向栗崎のあの場所にあったということは、やっぱり記憶の一部として絶対とどめるべきな場所やと思うもんで。

確かに平成7年に風と砂の館は改築したばかりやおっしゃりますけれども、ただ、やっぱりあんなところがあったって、町民ですら忘れ去られるような場所にあるもんじゃないと思うんですよ。そこら辺もまた今後とも執行部のほうで考えていただきたいと思えますもんで、よろしく願いいたします。

ほんなら、ちょっとひとつ何か。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどもお話ありましたように、先般、日曜日の日に「なんでも鑑定団in内灘」という、町制50周年の記念事業として行われたわけですが、その際に、内灘のお宝の一つとして栗崎遊園を挙げさせていただきました。当時、北陸の宝塚と申し上げて多くの皆さんが集ったというところでありまして、我々はもちろんまだまだ生まれていないときでございますが、当時の内灘にとっては画期的な遊園地だということですから、その遊園地を何

とかここにあったという印を、今川口議員おっしゃるように残すことも大事だと思っています。

例えば民俗資料館で資料としてでしか皆さんにお示しできないわけでありまして、泉源公園にはあの門構えがあるわけでありまして、できればこの地に栗崎遊園ありという、そんなものが、建物じゃなくて看板くらい何か残せないかな、こんなふうに思っているところでございまして、いろいろ検討させていただいて実施したいと思っているところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、私が議員になった平成19年6月議会で初めて質問した向陽台公民館前の消雪についてでございます。

このとき、なぜ向陽台公民館前の向陽台1号線の消雪管は途中で途切れているのかという問いに対して、地盤沈下などのおそれがあるという答弁でございました。また、それに対する再質問のこのようなある程度拡幅のある道路で消雪管が途中で途切れているところはあるのかという問いに対して、鶴ヶ丘神社から下り、元メイリョウのあたりから途切れているところがあるとの答弁でございました。

しかし、今回、県道の消雪管の延長に伴い、この鶴ヶ丘神社から下ったところも消雪設備を埋設するとのこととあります。

現在は当時と違い、向陽台浄水場のポンプも使っておらず水量は十分足りると思われませんが、この向陽台公民館前の消雪管を延長するお考えはございませんでしょうか。執行部にお聞きします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 川口議員の向陽台の消雪についてお答えいたします。

この道路、向陽台1号線と申しますけど、向陽台1号線の消雪施設設置区間につきましては、東山内灘線から向陽台公民館前までと、向陽台公民館より東京ストアー北側の道を通りまして向栗崎小学校までの区間の散水区域となっております。

散水区域の決定につきましては、当該井戸の揚水量と散水面積によって決定されるものであります。この区間においても東山内灘線及び町道の坂道箇所等を優先させ、散水管の設置区間として決定したものであります。平成19年度の答弁では、現在の区間以上の散水量がないことから、新たに井戸を掘る場合には地盤沈下のおそれがあるとお答えしたものであると思います。

現在、部内におきましては、休止井戸の活用ができないか、また散水施設整備路線の選定方針など課題の整理や設置方針について検討を行い、本年度中に消雪設備の基本方針を策定する予定といたしております。

検討事項がある程度まとまりましたら議会の皆様にお示しし、協議してまいりたいと考えております。議員ご質問のその区間につきましても、その基本方針の中で検討したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 5年前にも言いましたけれども、あそこは本当に大雪が降ったときにちょうど消雪があつて、そこから途中で消雪が途切れておるもので、そこで段ができるんですわね。向陽台といえば、緑台も一緒ですけども、空き地があんまりないということで機械除雪しても雪をやるところがないもので、どうしても遅くなるんです。

ということは、ちょうど向陽台のど真ん中を通るあの道が消雪になれば、そこから流れ出た水が下の坂のほうに伝って落ちて、下のほうも、わずかですけれども水が行くという

がで雪が解けるということで、今、新たなほんな消雪のやつを何か計画すると言いましたもんで、またひとつよろしく願ひいたします。

次の質問、最後の質問でございますが、最後の質問は昨年6月議会にてお聞きした西荒屋小学校横の未整備の町道についてでございますが、いまだに未整備があり何の報告もございませんが、その進捗状況をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 議員ご質問の西荒屋小学校横の町道についてお答えいたします。

ご指摘の町道西荒屋室47号線の整備につきましては、昨年の第2回定例会において、住環境整備に向けて関係各位と協議していきたいとお答えいたしました。その後、町では、当該道路に接するそれぞれの土地の所有者に対し、水道の引き込みの有無、汚水ますの設置の有無などを西荒屋区のほうへ調査依頼をしたところであります。

しかしながら、当該道路西側のがけ地は、平成22年11月の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正に伴いまして、石川県では、当該区域の地権者に土砂災害特別警戒区域として指定する旨の説明会を行い、平成23年3月に土砂災害特別警戒区域として指定されたわけであり、この区域において住宅を建設する場合は、条件つきで建設が可能となる区域であります。

この法律の主旨は、土砂災害から居住する人の人命を守るということを主眼に、指定区域内で新たに居室を有する建物を建築する場合にはのり面下区域内に擁壁の設置や住宅の外壁自体を強固にするなど、工事を行う必要があるという指導になっております。

本年4月下旬に、西荒屋区のほうから水道

引き込み箇所や汚水ます設置箇所について町への報告があったわけでありますが、西荒屋区のほうには、道路整備については、当該町道沿線の地権者が法律に適合する住宅の建築が確認された時点で上水道管、下水道管の敷設を行い、速やかに道路整備に着手する旨を伝えてあるという状況でございます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 昨年の3月に危険がけ地に県が認定して、それから何か建物が建てにくくなったとは今の答弁でもお聞きしまして、これも前から県のほうからも聞いておりますが、そもそも県のほうは危険がけ地にあそこら辺一帯を何か認定したかったということで町のほうに同意を求めておったがをずっと町が同意の判こを押さなかったということで、西荒屋住民の方やとか宮坂住民の方もあのがけの縁ぐらいいでも家建てれたらしいんですけども、何かおとしの暮れぐらいいにその判こを押して、それからがけ地の認定になったと聞いておるがは、それは事実でしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 この土砂災害防止法といいますのは、山口県で起きた特別養護老人ホームが土砂災害で流され死者が出たということから、国ではその法整備を行いまして、先ほど申しました平成22年11月に法制化され、各県、市町でその箇所がないかということで調査を進め、それ以降、厳しく県が指導に入っていたということからこの区域が指定されたことでございます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 自分が去年から質問しています荒屋のところは、荒屋の小学校のあの近辺全部なんですけれども、もともと河北潟干拓地を干拓するとき、その前に干拓用地用の道路をつけるためにあその砂を県のほうが切り出して今の現在ののがけ地になっ

たと聞いておりますが、それは確認できますか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 川口議員おっしゃるとおり、この区域につきましては国営干拓事業の折にこの区域の土砂を搬出し、河北潟干拓地の堤防造成に使ったということはお聞きしております。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 今から何十年も前に、30年代やと思いますけれども、河北潟の干拓に伴う工事で県が土砂を切り出してがけになったところを県が危険がけ地に認定して家を建てれんという、この矛盾をまた県のほうに町執行部のほうから、あんたらのせいやみたいがに言うてでも。

今の現状では、今土地があるだけでそこにもしも、今の法律で家を建てようと思ったら普通の家で400万以上の擁壁をつくってからそこに家を建てるしかないということで、その土地に対して何の価値もなくなっておる状況でありますもんで、そこら辺を執行部も県のほうに、そのがけを県の責任で緩やかにするか、上の第一農免道路を海側のほうに整備して今の急のせり立ったがけをもっと緩やかながけにするとか、そこら辺の要望を県のほうに出すようにお願いします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 川口議員の国営干拓事業で協力した、こういった経緯もしんしゃくしてもらえないかというような趣旨でございますが、私も同じような気持ちでことしの4月、石川県津幡土木事務所はもとより県央土木の河川砂防課のほうへ行きました、「今と同じ国営干拓でこの地主たちは協力したんだ。何か手だてはないか。知恵をかしてくれ」ということで申し出ております。聞いた意見では、国、県施工でやる国営、県

営でやれるのり枠ブロック工事というのがあるわけなんですけれども、それについては協力したいということなんですけれども。ただ、事業費が膨大なもので地元負担等についてもかなりあることから、この方法ではなく別な方法が適切ではないかなということで、現在のところ思案している状況でございます。

そういった気持ちは、県、津幡土木、県央土木にはしっかり申し伝えてございます。もうしばらく地主の方の意見を聞き、こちらも努力してみたいと思います。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 どうもありがとうございます。

ここは本当にでかい問題になりかねんところなもので、町のほうも対応をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 おはようございます。

2012年6月の一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、順番を変えて、2番目の飯舘村のお話を聞いてから質問をさせていただきたいと思っております。

町長が所信表明にも取り上げられておりましたが、飯舘村、菅野村長のお話「『お金の世界』から『いのちの世界』」へには300人を超える参加があり、関心の高さがうかがえました。この内灘町に引き継がれ脈々と流れている金は1年、土地は万年という町民の心にとても響くものだったのだと思います。町が主催をしたことに対しても、町の町民の方々は当たり前というふうにしておられるかもしれませんが、町外の人からは「すばらしい」「うらやましい」「さすが内灘闘争の歴史を持った町だ」などとたくさんの感想をいただきました。町の持つDNA、きの

うからきょうもいろいろと取り上げられておりますけれども、そういった町に住んでいることを誇りに思っております。

菅野村長は、放射能被害は特殊だということをやと語られました。村が分断されたこと、それも住民の心が分断されてしまったこと、逃げる逃げないのいさかいから、今度は帰る帰らないのいさかいになっていることなど、所信表明でも詳しく述べていただきましたけれども、菅野村長のお話からは、町長は町を運営していくためにどんな教訓を得られましたでしょうか。それをどう生かしているとお考えでしょうか。

もう所信表明で述べられたこととは、そういう感もありますけれども、もう一度改めてお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんの質問にお答えしたいと思います。

最初に、菅野村長の話の中で教訓にすべきことは何なのかという話でした。

菅野村長とはこれまで3回お会いしているんです。1回目が全国の町村長大会でありますし、そのときに被災地からの訴えというお話でありましたし、2回目はこの2月の被災地を訪れる際に飯舘村仮庁舎のほうに行ってお話を伺ったということと、3回目がその防災講演でありました。

その中で一番響くといいますか、その言葉は、所信表明でも言いましたけど、これまでの快適さ、豊かさを求める足し算の考え方から決別をし、引き算的な考えの中にこそ豊かさや本当の幸せがあるかもしれないという、そんな部分が非常に印象的でありました。高度成長の中、我々もそんな時代を生きてきたわけでありましたが、その中で日本は大量に物をつくり、大量に消費をし、そして大量に廃棄をする時代ということでありましたが、そんな時代は終わったんだと、今の私たちの快

適さのみを求めるのではなくて、次の世代の人たちのための政策をも進めていかなきゃならないということだと思っているところがございます。

これからは原子力発電所に依存しない、それにかわる再生可能エネルギー、そんな代替エネルギー政策を私たち自身のこの町でエネルギーの地産地消という形で追求するとともに、県や国にそれを求めてまいりたいと、このように思っているところがございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 次の世代への政策を進めていくときであるというふうなその言葉、本当に重い言葉だと思います。もっともっとという生産の時代ではなく、今、若い人たちは脱車であったり、または一次産業への回帰であったり、そういったことが若い人たちの世代でどんどんと今進んでいます。私たちもそれに本当に倣っていく、そんなときになっているのではないかなと思っております。

次に移りたいと思います。

4月28日に、原発発祥の地、茨城県東海村の村上達也村長が提唱されて全国64の市区町村長によって脱原発をめざす首長会議が結成されました。村上東海村村長は「住民の命と財産に及ぶ政策を国だけに任せておくわけにはいかない。我々は政治にインパクトを与えていく。目先の利益ではなく、我々日本人の品格にかかわる問題だ」とおっしゃっています。静岡県湖西市の三上市市長は、早くから自分で脱原発のパンフレットをつくって市民に配布、石井俊雄、これは長生村（ちょうせいむら）と読むのでしょうか、村長は、脱原発署名を求めて一人で全村を回られたとか、いろんな首長さんがいらっしゃいます。

八十出町長にも、石川県の狭い殻から飛び出して日本じゅうの脱原発の首長さんと知り合っていただき、ますます視野を広げていただきたいと思います。加盟されてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

水口議員おっしゃいましたとおり、本年3月になりますか、文書によりまして、脱原発をめざす首長会議の設立世話人の方々から入会及び参加へのお願いと、その設立総会への出席依頼が届いておりました。調べましたところ、この会議は現在、全国の70名の首長及び元首長が入会されていると伺っているところがございます。また、この会議は、自治体が加盟するものではなくて首長本人、または元首長本人が入会とするものと、こんなふうになっているところがございます。

私としましてはこの会議の目的自身は理解ができるんですが、私自身、入会するということは考えていないところがございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 それは、ずっと脱原発を最初から標榜されてきた町長にとって非常に私は残念ですけれども、本人のことでございますので、本人の意思がそうならば、また意思が変わることを願っております。

そこで、菅野村長のお話で印象に残ったのは、建物の中の放射線値は低く安全だとして、老人施設と村内企業を残して避難した村民を村外から通勤させたことでした。企業がつぶれたら村民は帰れなくなるという危機意識からでしたが、まずは命だと。だから「『お金の世界』から『いのちの世界』」へ」という演題だと思っていたので、これもまた残念なことでした。

ただ、直接お話を聞いたことで村長さんの苦悩もまた大変伝わってきました。問題のありかもわかるし、直接お聞きすることの大切さを感じました。町の防災講演会として行われましたから、消防署の署員さんも制服で何人もが参加されておりましたし、ここにいる大勢の方がお聞きになって同じ思いを共有さ

れたと思います。

そこで、支援の継続についてですが、支援の基本はまず忘れないこと、そして現地をよく理解することです。特に福島は、村長も「宮城や岩手のようにゼロからの出発ではなく、ゼロに向かって進んでいくしかない」とおっしゃっていたように、これから続く長い長い放射能との闘いへの支援が必要です。

そこで、農家、若者、お母さん、避難者など、いろんな立場の方のお話を聞き、しっかり受けとめて、必要とされているところに必要とされている支援をしていく必要があります。そのために、町として講演会や学習会の継続をしていただきたいがいかがでしょうか。お聞きます。

飯舘村の悲劇は、原発事故は起こるはずのないものとして何も知る必要がないと考えていたことで、このようなお話を聞くことは私たちにとっても原発防災を学ぶすぐれた機会になると思います。まずは知ることからどんな支援をしていくかということを考え始める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の質問にお答えしたいんですが、被災地の話をまず聞くことだという、知ることだというお話でありました。

私自身が被災地、飯舘村長さんとお会いして、実はお話した際に、本当は村長ご自身でなくて、「どなたでも結構ですから、ぜひ現地の状況を語っていただける人に講演しにきていただけませんか」という、そんな思いで最初に言ったわけですが、結果としてご本人自身が積極的に「ぜひそれなら話させてほしい」と、こんな話でありました。

恐らく飯舘村に関係する皆さんの中では、やっぱり自分たちの苦しみをぜひ皆さんに話したい、知っていただきたい、こんな気持ちはあると思うんですね。だからこれからもそ

んな人たちに対して、機会があればご要望していきたいなど、このように思っているところでございますし、我々、町自身も平成21年度から被災地に災害ボランティアとして何度も行かれている方々のお話を聞く研修会も行っているところでございます。今後も、そんな意味でぜひいろんな人に講演をいただこうと思っています。

町内の中にも、実際そういう放射能に携わった方がぜひ私の話も聞いてほしいと、皆さんに聞いてほしい、とりわけ子供たちに関係する学校の先生、そして町の職員を相手に何かしゃべりたいというお話があるものですから、ぜひ機会があったら聞いて皆さんに知ってもらおうと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

はまなす大学でも放射線の専門家の話を聞く機会を設けられるということを知っております。それからライトダウンのキャンペーンのときにも、また別の方ですけれども、放射線についてのお話をされるということです。やっぱりいろいろ勉強して、そして正しい知識を得た上でどんな支援をするのかということを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

それで、支援のことですけれども、一つ提案させていただきたいことがあります。

福島の子供を夏休みなどの休みの日に保養に受け入れることはできないかということでございます。放射能の汚染地帯に暮らす子供たちを放射能汚染のないところで保養させるということの意義は、もう既にチェルノブイリの後、実証済みでございます。

何の規制もなくこの日本海で泳げる、この砂浜で砂遊びができるといったことが本当に今の福島では、飯舘村だけでなくどこでもそういうことができなくなっております。若

いお母さんたちの本当に精神的な苦悩は想像に絶するものがあります。そういうふうには保養に呼んでしばらく放射能汚染のないところで暮らすということは、体はもちろんですけれども精神的な健康にもつながりますし、私たちは忘れてないんだよという、そういう具体的メッセージを送ることにもなります。

小松市では、受け入れのためのバスや運転手や宿泊施設などを市が提供し、住民が受け入れプログラムを担当して、既に協働のプログラムとして夏と春に2回受け入れています。つい先日も、この夏の受け入れ準備にNPOの人たちが行かれたと聞きました。行政と市民との協働プログラムでホームステイのところも全国にあります。

今後長く続く支援を必要としております。これはそういうふうな支援ですが、内灘町ではこのことについてどのように考えられますでしょうか。ぜひお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどもありましたように、被災地、福島の子供をぜひ受け入れて放射能汚染のない地域で伸び伸びと遊ぶ、そして学習するという、そんなことができないかということでありました。

被災地の子供の受け入れにつきましては、全国の自治体やさまざまな民間団体がもう既に実施をしているところでございまして、県内でも、今水口さんおっしゃったように、小松や羽咋で計画があると聞いているところでございますし、小松では那谷寺清水基金事務局ですか、羽咋では羽咋市PTA連合会が主体となって受け入れを予定しているとお聞きしております。また、金沢でも市民団体が受け入れを予定しているとの記事が新聞に掲載されておりました。

町といたしましては、今、小松、羽咋、金沢のように、そういう市民団体がもし受け入れたいというお話があれば町としても積極的に支援をしていきたいと、このように思っているわけでありましたが、町自身としてもそれは考えていかならんというふうには思っているところでございます。

例えば今、夏休みというふうにはいいですと日程もなかなかなくて困難なんです、しかしながら、ご承知のとおり当町は子供の受け入れについてはこれまでもジャパンテントとか、あるいは姉妹都市の羽幌町の子供たちを受け入れているという、そういうノウハウを持っておるわけですから、どんな形で実現できるかどうかわかりませんが、ぜひこのノウハウを生かして可能性を求めて努力していきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 ぜひお願いいたします。市民のほうで受け入れるNPOというふうな団体が、今、内灘町には本当によその自治体から比べてNPOというものが育っておりません。これを機会にNPOを育てるといって、そういう意味合いでもぜひともお願いしたいと思います。

では次に、1番目の脱原発のために節電宣言をとということをお願いしたいと思います。

5月5日、北海道の泊原発を最後に日本じゅうの原発がとまりました。実は北陸電力の管内では、もう昨年来1年以上にわたって脱原発状態が続いておりました。そして昨年のピークピークと言われております夏も難なく乗り切ってきたのです。電気は足りているとだれもが気がついていると思います。このまま安全で安心な社会、放射能のために人々が賛成だ反対だと分断されることのない社会、そういう社会が続いてほしい、原発なしで暮らしていこう、原発なしでこの夏を乗り切って原発が必要のないものだったということ

再度証明しよう、多くの人たちがこの決意をしていました。

ところが、野田首相は、国民の生活のためとか子供のためとか、平気でだれもがうそだとわかるうそをついて大飯原発を動かそうとしています。日本じゅうがうそだと知っています。電力会社が「電気が足りません。節電してください。この夏をどうするんですか」と騒ぎ立てるまでもなく、むき出しの権力が顔を出したのです。私は、国のお墨つきが欲しいと言った西川福井県知事だけのほうに顔を向けた野田首相のテレビ会見を見て、国民を見る、国民の声を聞けと怒りで体が震えました。

去年の3・11以来、原発の何が変わったでしょう。安全のためにどんな対策がとられたでしょう。あの斑目^{まだらめ}さんでさえデタラメさんと言われていましたけれども、あの斑目^{まだらめ}さんでさえもストレステストはまだ完全でないと言っているんです。斑目^{まだらめ}さんでさえもそう言ってしまってから余りマスコミに顔を出さなくなって、本当に原子力村のマスコミ支配を痛感しているところでもありますけれども、事故の原因も究明されず、15万人の避難民がさまよっている状態なのに、よくもまあこんなことが言えたものだと思います。

権力の圧力ということに関しましては、田中龍作さんのブログに次のようなインタビューがありました。嘉田由紀子滋賀県知事へのインタビューです。

田中さん「専門家は夏でも電力は足りると見えていますね」

嘉田知事「300万キロワットは圧縮できると飯田哲也さんや古賀茂明さんと煮詰めてきましたけど、関西電力が個別企業に（圧力をかけたというまねをして）こういうふうにして、そうしたら個別企業が、税金を払わない滋賀県から出ていくと言い始めた。」

田中龍作さん「（電力会社のことですが）彼らは電気をとめたいと思ったらとめること

ができますからねえ？」

嘉田知事「そうそう。そうなんです。」

電力不足で電気がとまるものではありません。電力会社がみずからの都合のいいように電気をとめることができるわけです。偽装停電とも言われます。それは3・11直後に世の中を騒がせた東電の計画停電も同じことです。

民主党の衆議院議員が関西電力の労組から「再稼働反対の署名を撤回しないと次の選挙は推薦しない」と恫喝されたことを民主党の衆議院議員が暴露したということもありました。

このようにして押しつけられてくる国や経済界の大きな圧力に対し、今、私たちは原発には頼らないという思いをただ粛々と形にして、それで抵抗していくしかありません。それは、必要以上の電気は使わないと宣言することだと思います。原発を再稼働しなくても済むのなら5%くらい節電するとみんな思っていました。

私たち内灘町民は、先ほど申しあげました内灘闘争のDNAだけでなく、火電反対闘争のDNAもしっかりと受け継いでおります。内外に内灘町の脱原発の決意をあらわしていただきたいと思います。

節電の町は、すなわち節電することによってそれが発電したことにもなるというネガワット発電の町でもあります。「節電の宣言を」と通告には書きましたけれども、もっと自立した、もっと明るい意味合いを込めてネガワット発電というふうにしていけばどうかと思いますけれども、この節電宣言について町長の見解をお聞かせ願います。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の節電宣言をしたらどうかというお話であります。

今年の5月18日に、日本政府は、電力不足が懸念されることしの夏の電力需給対策として節電要請を行っているところでございます。

北陸電力管内では、一昨年の夏と比較して5%以上の要請ということでありました。ただし、大飯原発の再稼働時には節電要請の見直しを行うということでありました。

北陸電力によりますと、昨年の夏同様に、平日の昼間を中心に生活や経済活動に支障のない範囲で不要不急の電気の使用を控えるよう節電の協力を呼びかけているわけでございます。

昨年の6月の定例会で水口議員の質問にお答えしたとおり、私の基本姿勢は脱原発、自然エネルギーを初めとする代替エネルギーの推進ということであります。また、原発事故を受けまして、まずは節電と答えているところでございます。

その考えは今も変わってないわけでございますし、今改めて節電宣言ということで行うということになりますと徹底した節電対策に取り組むことが求められるということであります。町民を初め関係者に十分な理解を得ることが必要であると思っておりますのでございます。

町といたしましては、宣言という形ではなくて、そういう形ではありませんが、公共施設はもとより町民の皆様にも日常生活に支障のない範囲での節電を呼びかけてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 町では、メガ発電所ですか、そういったもののお話もちらほら聞こえているようでございますけれども、これも今申しましたように、節電というとらえ方ではなく、メガ発電、そしてネガワット発電の町であるということ両方PRしていただければいいと思います。

やはり町民にも、これも私もずっと申しておりますけれども、町長だけにこの脱原発の重荷を背負わせるのではない、町民にも責任のあること、町民も後押ししていく必要があると思っております。ぜひともよろしく願

いしたいと思います。

それと同時に、また同じことでもございますけれども、住宅の上に太陽光発電を載せても機器をエコキュートなどにかえても、オール電化とセットで消費電力をふやしては意味がないのだということをもた住民の皆様にはしっかりと同時に知らせていただきたいと思います。

内灘町新エネルギービジョンでCO₂削減のために補助対象になったエコキュートですが、そのビジョン全体はまことに素晴らしいものであります。私も策定にもろ手を挙げて賛成しました。しかし、あの3・11を経験したからには、やはりいろいろとエネルギー関係については見直しをしていかなければならないのではないかと思っているわけです。

CO₂の削減ということでございますが、電気でお湯を沸かすことはCO₂の削減には余りありません。石油やガスで直接お湯を沸かす方法に比べてエネルギーを大変ロスしております。送電でも3割ほどロスすると言われておりますし、熱効率がいいということでは聞いておりますが、エコキュートがエコというのは疑問です。全体の消費電力を上げるオール電化につながったものに対しては再考を要すると思っておりますが、いかがでしょうか。

ここでも申し上げたかと思っておりますけれども、オール電化の推進が北陸電力管内は日本一だということをこの前も申し上げました。ホームページにそういうふうに乗っていますよということを申し上げましたら、ただいま北陸電力のホームページからはそのオール電化のことが削除されたような感じになっておりますけれども。

ぜひとも、やはりそういったことで町も後押しをしていってオール電化に後押しすることは控えていただきたいと思います。いかがでしょうか。エコキュートに対する補助金は、前も申し上げましたように高齢者とか障害者のお宅に限るとか、または家庭のLED

購入の補助金などにその対象を切りかえるとか、見直す考えはありませんでしょうか。

検討ではなく、変革していくことが求められている今だから、しつこいと思われながらも何度も申し上げます。ぜひもう一度お考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 中宮憲司環境政策課長。

〔環境政策課長 中宮憲司君 登壇〕

○環境政策課長【中宮憲司君】 ただいまの水口議員のエコキュートの補助に関する件につきましてお答えいたします。

エコキュートの設置に対する町の補助の件につきましては本年3月定例会でお答えしたとおりでございますが、重ねて申し上げますと、エコキュートは従来の電気温水器に比べまして二酸化炭素の排出量が約60%削減できるということから、平成21年度に策定いたしました地域新エネルギー・省エネルギービジョンの中におきましてその導入を促進することとしております。

しかしながら、今後は、議員ご指摘のように、国内外の動向や技術革新などに合わせて同ビジョンの見直しを行っていくとともに、補助対象の条件や、あるいは限られた財源を新エネルギーと省エネルギーの導入にどう振り当てていくかなど検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 水をお湯にすることに関しては、太陽熱温水器というものがあります。それに対して、ここの内灘町は県で初めて補助を出した町ですけれども、そういったものに対してもっと広く理解をしていただけるように、例えば新築の家には必ずそれを載せなければならないというふうな、そういう決めているようなところもあるやに聞いております。例えばそういったものに補助をふやしていくとか、何かそんなふうな、ま

たオール電化につながらないようにぜひとも考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

もう一つ、これは何年も前から言っております自動販売機に関してですけれども、業者との契約時更新に考え直す、見直すということでしたが、ことしはその5年目の最終年に当たります。見直しはあるのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 議員ご質問の自動販売機の設置についてお答えをいたします。

現在、本町の公共施設に設置している自動販売機は、屋内外を合わせまして22台あります。これらの自動販売機の設置につきましては、平成20年4月から5年間を期限といたしまして、災害時における飲み物の提供や自動体外式除細動器いわゆるAEDの設置、さらに環境にも配慮しました紙コップ回収方式のデポジット型など、付加価値等を考慮し設置したものでございます。

その設置期限である5年目が本年度末となるわけですが、現在のところは前回と同様、大規模災害など非常時の対応に役立つような付加価値があり、また利便性の高いものを考えております。

なお、検討に際しましては、省電力タイプなど電気の使用を抑えた機器等も考慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 自動販売機もいろいろ取り上げさせていただいて、自販機業界もすごくいろいろ自助努力を、自分で努力を、省エネ化されているというふうに向ってございまして、何年か前の消費電力が半分以下になっているエコ・ベンダー化された自販機というのが最新だそうでございます。これになると、暑い夏の本当に暑い時間だけ冷却機能を停止するという、そういうふうな機能を搭載

していると聞いております。

内灘町の自販機はこのエコ・ベンダーされていますでしょうか。もしまだならそういった方向で、もし設置を続けるならそういった方向で取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

議員ご提案、それから先ほどお答えしましたとおり、省電力タイプ、電気の使用を控えたような、そういう対策等を講じた機器等を踏まえまして検討をしてみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 再契約時のときがそういういい機会だと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、原子力防災についてお尋ねします。

9日、県の原発防災訓練が行われまして、羽咋市まで見学に行っていました。状況を家庭を回って聞き取り調査をしました。私が調査したのは15軒ありますが、そのうち、訓練があるということを知っていたのはたった3軒だけで、私が何のために来たのか皆さんぼかんとした感じでありました。

防災無線はパニックを起こすということで使用されませんでしたし、避難したのは、あらかじめ決められていた町会の役員さんや民生委員さんだけで人口の1%にも満たませんでした。ほんの小雨でありましたのに、視界不良ということでヘリコプターは来ず、ヘリコプターで来るはずの谷本知事は車で回っていらっしやいました。波が高いということで船も出ませんでした。そして公民館の前に避難バスは数時間も前から横づけで待機しておりました。

このような状況を見て、本当に原発の再稼

働は防災の面からいっても無理だなと実感しましたけれども、何のために県はこの防災訓練をこんなふうな状況でしたのか。本当に防災ができないということを証明するためにこの訓練を実施したのではないかとさえ思いました。

まだUPZへ組み入れていただいていない内灘町はこの防災訓練にも蚊帳の外であったと思うのですが、そこで幾つかまとめてお伺いします。

UPZに組み入れられている自治体との違いはどんなものでしたでしょうか。

県から具体的に町へ行動の指示はあったのでしょうか。

訓練当日、町はどう動きましたか。

30キロ圏で避難指示が出たとき、内灘町でも町民に避難指示が出せるだけの情報は県から保障されているのでしょうか。情報の伝達ということは非常に大切であります。そしてそういうふうな避難指示が出たとき、私たちは避難してくる人をとどまって受け入れ支援するのか、それとも逃げるのか。その境界は何でしょうか。

避難先になる自治体をあらかじめ求めておいて提携する必要があるのではないのでしょうか。志賀町は白山市と提携されましたけれども、内灘町はもっと遠いところとの提携が必要です。かほく市などは、30キロ圏内のかほく市から30キロ圏外のかほく市へ移動することになっておりますけれども、そのようなことで本当に万全だということは言えないということはみんな知っております。あらかじめ提携する自治体を求めるということについてはいかがでしょうか。

きのう清水議員もお尋ねになりましたけれども、ヨウ素剤の配布はどういうふうにご考えていらっしやるのでしょうか。

県の訓練全体への感想と今後の町の方針をお聞かせください。

非常に難しい質問で申しわけありません。

まだ本当にUPZにも入っていない。安全協定も結ばれていない。きのう町長が所信表明でおっしゃいましたように、安全協定の締結に向け北陸電力と協議を進めていきUPZの範囲の拡大を求めていくという、これが非常に大事だと思いますけれども、今の段階での感想とか方向性がありましたらお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 それでは、ただいまのご質問につきまして私から答弁をさせていただきます。

幾つかございましたが、まずUPZに組み入れられた自治体との違いということからですが、本年4月をめどに国は防災指針の改定を行うと言っておりましたが、いまだ示されていないというのが状況であります。

石川県では国の改定を待たずに、昨年11月の原子力安全委員会が目安としました防災対策を重点的にすべき区域をもとに30キロの範囲に位置する8市町の住民の避難計画を作成し、この計画では、8市町の住民を30キロを越える市町へ避難するというものであります。

本町はこの30キロの範囲に入っておりませんので、この避難計画、そして避難の対象にはなっておりません。

内灘町は、緊急避難先の7市町のバックアップする市町として位置づけをされました。そのため、今回の訓練では緊急時通信連絡訓練ということで、石川県からの情報の伝達がございました。

当日の対応としましては、今の緊急通信訓練ということで、本庁では職員が1名、県からの受信を受けております。県のほうからは、志賀原子力発電所において、地震によって原子炉の除熱機能が喪失したなどのそういった情報が入っております。

当日は、訓練としてはその情報を受けるだけでありましたが、私を含めまして総務課と

消防の職員7名で、県のオフサイトセンターと金沢市港中学校の避難所でのスクリーニングとか除染訓練を参観してまいりました。

訓練を見て、ちょっと感想とかにつきましては、やはり適切な情報とその情報にて、計画に基づいてされるとすれば国や県の指示で避難やヨウ素剤の服用ということが示されるわけですが、そうではない場合にどうするかということが問題になってきます。そういった場合には、やはりそれなりのきちっとした適切な判断、処置ができる専門知識を持っていくということが大切だということに感じました。これは当日のスクリーニングや除染の訓練を見ておりましても、全国の専門家の大学の技術士なりが指導をしておりました。

情報につきましては、原子力災害発生時には本町にも情報は伝達されるというふうに聞いております。また、それに加えて、北陸電力との安全協定を締結したいという申し入れもしておりますが、直接情報も伝達してほしいという申し入れもいたしております。

ヨウ素剤につきましては昨日清水議員にもお答えをしておりますけど、それを服用するかどうかと、そういう判断というのは、やはり本来、国なり県知事の指示ですべきというふうに思っておりますが、我々として今その区域に入っていない中で準備をしていくということにおいて、金沢医科大学の専門の先生に副作用や服用する場合の注意点、そういったものはこれからしっかり勉強をしていきたいというふうに思っております。

ただ、どこに配備するのか、そういったことにつきましては国の原子力安全委員会で検討されておりますので、その方針に従って配備をしたいというふうに考えております。

今後どういうふうにしていくかということにつきましては、先ほども言いましたが、国の原子力指針というものが示されましたら、それに従った計画を町の計画の中で盛り込んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 本来は国や県の指示待ちというふうにおっしゃいましたけれども、ヨウ素剤の配布にしましても、最も大切なその避難指示にしましても、国からは何の情報もなかったというのが今回の福島の教訓でございます。ですから、今部長もおっしゃいましたけれども、やっぱり私たちが専門知識を持っていくということが一番大切なことかなと思います。飯舘村の村長さんのお話を聞いても、やっぱりあそこではそういう準備がなかったんだということが一番の問題やったというふうに思います。

それから、1週間に一度、ここでは放射線をはかっていただいておりますけれども、あわせて、そのモニタリングポストの設置を北陸電力側に求めていくというふうなこともぜひとも加えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、権現森に残るトーチカなどを町の文化財に指定することについて状況は進んでいないようです。

先日、県の文化財課に行ってお話を聞きましたら何の問題もないということでしたが、どうしておかれているのかお尋ねしたいと思います。

最も重要なのは精神を受け継いでいくことです。理不尽な権力に向かって立ち上がり闘ったお方たちは、今ここに住み、集う私たちにも「国の圧力に負けるな。子供たちのために闘え」と言っています。でも形あるものを象徴として保存し思いをつないで、常に新たに気持ちをしていくことは大切です。

闘争60周年という節目に文化財指定が間に合えば、生存していらっしゃる体験者も喜んでくださると思いますが、その後の状況をお尋ねします。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の内灘闘争60周年に遺跡を文化財指定ということであったが、その後どうなったかという話であります。

県の文化財課は、おっしゃったように、内灘町が宮坂、西荒屋2カ所の着弾観測所を町の文化財に指定すること自身は文化財課として何も問題はないということの見解でありました。しかしながら、石川県独自に石川県の文化財として指定することはないという、こんなお話でもございました。

一方で、これらの構築物がある保安林を管理する石川県農林水産部経営対策課とも、昨年より当該構築物の敷地の使用について事務方で、事務レベルで協議を続けてきたところであります。そこで、その遺跡といいますか、遺物の底地を町に買ってもらえないかという、そんなお話がありまして少し長引いたということでありました。

その事情についてはそれまででよろしいでしょうか。

○11番【水口裕子君】 はい。

○町長【八十出泰成君】 これからどうするかということも含めて。

内灘闘争に関する構築物、今ほど言いましたけど、内灘海水浴場の射撃指揮所と宮坂、西荒屋の着弾地観測所は、昨年12月1日に町の文化財保護審議会から内灘闘争の記念碑的遺物として本町の文化財に指定するのが妥当であると、こんなふうに答申をいただいております。

これら3つの構築物は、昭和53年に5棟の弾薬庫が取り壊された今となつては、最後に残された内灘闘争の貴重な遺物でありまして、町では内灘町文化財保護審議会の答申を尊重いたしまして、内灘闘争60周年のことし、この歴史的な闘争を後世にしっかりと残すために、宮坂、西荒屋の着弾地観測所は用地を石川県から取得をし、また、内灘海水浴場の射撃指揮所は国と引き続き管理委託を継続して、

3カ所とも町文化財に指定をして今後とも維持、保存をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 1年も2年も前から取り上げておられて、それが進まないのどんなに難しい問題があるのかと危惧しておりましたけれども、そういうことなのでしたらぜひとも早く進めていただきたいと思います。よろしく願います。

最後に、まちづくり基本条例はについてです。

この条例を、私は今後のまちづくりに重要な役目を持っているだけでなく、だれでも自由に参画できる、今のこの町の現状、そういうふうなものを保障するものだというふうに思っておりましたのですが、残念ながら3月議会では否決されてしまいました。

この条例を今後どうしていくのかということをお聞きしたいと思いましたが、きのう高木部長のほうから、修正し可決を目指すことはしないという答弁が出ております。私も、ちょっと意味合いは違いますけれども、この答弁を支持したいと思えます。ただ可決を目的として、策定に汗をかいてきた委員さんたちが目指したまちづくりの精神をなくしてしまったら本末転倒だと思うからです。

議会との話し合いも二度ほど行われましたけれども、そのときに「この条例の精神を生かして、今後は活動を進めていきたい」というふうに委員会の方々はおっしゃっていました。これがまさにこの条例の目指してきたところだと思います。2年間も汗をかいてくださったことに本当に敬意を払いますが、今、無理やりにこの条例の精神を変えて可決を目指すということはないのではないかと思いました。

そこで、あるメンバーから「性別、年齢、思想、住む地区などもランダムな人々が、ある一定のまとまりを持って町について協議し、

合意し、条例案を生み出した。素晴らしい経験をさせていただきました。この思いをこれからどう生かしていくかです。町に抱いたこの思いの火を消さないで広げていく方法はないか。これからは大事なのだと私は思っております」、そんなふうなお便り、メールですけども、いただきました。本当にありがたい気持ちだなと思いました。文の後ろにはじくじたる思いが隠されているかもしれませんが、この思いがやはり大切であり、今後まちづくりに生かして広げていくことが町の責任であり、議会の責任であると思えます。

これを否決した私たち議会は、その責任をより重く受けとめて今後のまちづくりに努力していかなければならないと思ひ、私もそうさせていただきたいと思ひます。

今後のまちづくりにどのようにこの精神を生かしていくのか、この思いにこたえていくためにどういうふうに町は考えていらっしゃるかお伺いして、これを最後の質問にさせていただきます。

○議長【夷藤満君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまのまちづくり基本条例についてお答えをしたいと思います。

まちづくり基本条例の制定を私自身の2期目のマニフェストとして掲げたわけでございます。今おっしゃったように、さきの3月の議会で賛成少数で否決ということになりました。町民に約束いたしました条例制定が果たせなかったことについてまことに残念であると、このように思っているところでございます。

私はこれまで、町政の基本姿勢として、情報の共有、町民参画、そして協働のまちづくりを目指して取り組んでまいったところでございまして、この基本姿勢をまちづくりの方針として自治の基本的ルールを条例化し、町民が参画してみずからつくり上げるまちづく

り基本条例の制定に意欲を持って臨んだものであります。

まちづくり町民会議の皆さんを初め、広くご意見をいただきました町民の皆様には、将来のまちづくりについて真摯に取り組み、熱心な議論を重ねられたことに対しまして深甚なる感謝を申し上げたいと思います。

町民会議の皆様には、これまで積み重ねてこられました議論の中から得た課題や思いを今後のまちづくりに十分発揮していただきたいと、そしてまちづくりのリーダーとしてそれぞれの分野でのご活躍をぜひ期待をしたいなど、このように思っているところでございます。

なお、条例制定には至りませんでした。町民が参画をして将来のまちづくりに議論を重ねたことは、条例案の策定までのプロセスにおいて大きな意義があったと思っております。これからのまちづくりに町民が参画をし、協働のパートナーとして若いも若きも、そして障害のある人もない人も、すべての人々が広い協力、広い視点を取り入れながら一緒になって取り組んでまいりたいと、そんなことが極めて重要であると思っているところでございます。

先般開催をいたしました職員の研修会におきましても町民会議からの答申趣旨を説明したところであり、町政の基本姿勢として今後一層の情報共有、町民参画、協働のまちづくりの取り組みを鋭意推進するとともに、町民が主役となるまちづくりを進めていく方針でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

11番、水口議員。

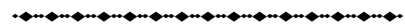
○11番【水口裕子君】 大変熱心な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

本当に条例がないが問題ではないと思います。どうして私たちが、町民が町一丸と

なってまちづくりに邁進していけるか、協働のまちづくり、これからの少子・高齢化のまちづくりをともにみんなで進めていける、それがこの条例をつくってくださった、策定してくださった皆さんへの恩返しだと思います。

ありがとうございました。私も頑張りたいと思います。

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす15日から19日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす15日から19日までの5日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、来る20日午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時52分散会